

午前 9時57分 開会

○委員長（渡辺栄六君） おはようございます。定刻より少し前ではございますが、皆さんおそろいようですので、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は15名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第12号までの計12件であります。

本日は、議第1号 令和4年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、井畑市長よりご挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。今日からいよいよ令和4年度の当初予算審議ということでございます。一般会計、特別会計、そして公営企業会計と3日間にわたりますが、何分忌憚のないところでご質疑等賜りながら、有益な審査になればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。早速今日は第1款からご質疑等を頂戴するわけでございますけれども、私のほうから冒頭ごく概括的ないいましようか、総論的な部分だけ触れさせていただきたいと思っております。

申すまでもないところでございますし、一般質問等でもご質問いただいたところでございますが、財政状況が厳しき折と毎年のように申しております、3つほどちょっと数字を述べさせていただきます。ご質問等でも頂戴したというのは、財政調整基金ということが1つございました。財政調整基金は、災害や不測の歳入困難状況等に備え、そして将来のために一定程度積立てをしておくという基金でございます。ここは標準財政規模、胎内市であれば100億円程度ですが、一般的には10%から20%ぐらいは積み立てておきなさいよといったところが示されておりまして、ようやく胎内市は来年度末で10%弱なのです。10億円弱に至ることができるといったところが大切な押さえどころではないかなと思っておりますので、よろしくご確認のほどお願いしたいと思っております。

それから、もう一つは一般会計から他会計へ繰り出す部分はどのぐらいあるのかと。微増の傾向が続いて、来年度15億円とかそのぐらいの金額、来年度だけ特別なのではなくて、毎年そのぐらいかかっているということをご理解、ご確認いただきたいと思っております。

そして、ではプラス要因は何なのかと。だから様々言っている税収確保策とか、産業振興策とか努めているわけでございますけれども、ここも様々これまでもふるさと納税に関してご質問を頂戴いたしております。ふるさと納税、堅調です。予想よりはるかに超えました。これ自体は大変いいことなのですが、申すまでもなく、ふるさと納税については返礼品、その他で半分程度が費やされて、純粋な収入は入ってきた金額の半分ぐらいですよといったところは押さえ

ておいていただきたいと思っております。そして、なお大切なことは、この制度が恒久的なものとして存続していきますかといった問い立てに対して、明確なものは実はないのだと。多くはどこかの自治体の税収が減って、それがスライドされてどこかが増えているといったところが根本にあるわけでございます。だから、この辺りを期待過剰になり過ぎてはいけないのだということが大切にしなければいけない認識であろうと思っております。

最後、それらをずっと敷衍して考えたときに、そういえばそうなのだなとちょっと頭の片隅にとどめていただきたいことは、最後一つだけ申し上げますけれども、20年前の高齢化率と比べて、今は胎内市は38%程度ということで、随分な高齢化率の上昇となっております。それがやはりとても大きな全てに横たわる要因であるとも考えられるわけでございます。税収もなかなかかはかばかしくないということはございますし、介護保険制度が発足したのが2000年でございます。その以前は高齢化率も低かったのだけれども、公費で介護を行うというようなところは想定もしていなかったはずでございます。それからたかだか二、三十年の間に介護保険は当たり前、そしてさっき申し上げました他会計への繰り出しの中で公費を一定程度、介護保険関連だと5億円を超えるでしょうか。そういったところが常態になってきている。だから、財政状況に楽観はできないということは、これは当たり前でございまして、だから再三再四申し上げますけれども、それでも持続可能で明るい未来のために、選択と集中と未来への投資という視点は決して失われてはいけない、失うことがあってはならない、忘れてはならない。こういうことを皆様方とぜひとも共通認識の中で、そして冒頭申し上げました実りのある審議、そして予算編成、予算執行へとつなげてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。るる申し上げましたが、全体像だけ触れさせていただきました。ありがとうございました。

○委員長（渡辺栄六君）　ありがとうございました。

それでは、議第1号 令和4年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各課に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。

ここで、各委員にお願いですが、質疑については複数の事項を一度に行わずに、できるだけ1件ずつご質疑されるようご協力をお願いいたします。また、委員及び執行部におかれましては、質疑及び答弁は簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君）　ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費及び第2款総務費について質疑を行います。ご質疑願います。

羽田野委員。

- 委員（羽田野孝子君） 81ページの委託料ですが、当直警備業務委託料が250万円、上がっておりますが、その訳をお願いします。
- 委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。
- 総務課長（田部雅之君） この当直警備委託料につきましては、本庁舎並びに黒川庁舎の、本庁舎につきましては警備員さんが夜間土、日常駐してございます。その委託経費でございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。
- 委員（羽田野孝子君） 前年度より250万円上がっておりますので、それはなぜかをお聞きします。
- 委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。
- 総務課長（田部雅之君） このたび県の最低賃金がかかなり上昇をいたしまして、それに伴う上昇分を見込んでの250万円の増加でございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） 81ページ、ちょっと言葉というか、分からないので、教えてください。備品購入費で、17の庁舎水害対策用パネル式止水板、これというのは何だというか、どういうあれでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。
- 総務課長（田部雅之君） これにつきましては、これから春梅雨を迎えて取水期に入りますと、豪雨とか、それで浸水を、この本庁舎エリアは浸水想定区域ではないのですけれども、地下室の非常電源設備とかを守るために、ゴム製の空気で膨らませて水の侵入を防ぐパネル板を購入する予定でございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） それは、この庁舎に使うのですか。
- 委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。
- 総務課長（田部雅之君） 本庁舎の玄関からの浸水を防ぐために使うものでございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 森本委員。
- 委員（森本将司君） 79ページなのですけれども、12節委託料、ふるさと納税の業務委託料、税収が増えているので、業務委託料も増えているとは思うのですけれども、ポータルサイトがこれまで2つだったのがもう一つ追加されるのですか。されているのかというお話なのですけれども、それで増額しているのか、その手数料がどうなっているのか、そういった部分お聞かせください。
- 委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。
- 総合政策課長（本間陽一君） ポータルサイトは、今4つやっております。増えている理由は、今回歳入のほうのふるさと納税を増額して計上しておりますので、それに合わせて増額した額を

載せております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 何か追加したのに関してはお米とかではないものを中心にとのお話も聞いたのですけれども、ポータルサイトを見たらお米とかも出ていたのですけれども、どういった理由で増やしたのか、そういった部分お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 増やした理由につきましては、少しでも目に触れる機会が多いほうが寄附につながりますので、それでポータルサイトを増やしたというところであります。

追加したところにつきまして、最初はお米とかはちょっと除くような形にしておりましたけれども、現在はどれも同じ返礼品の品ぞろえという形で行っています。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 81ページの14番、工事請負費についてなのですが、旧住宅解体工事はどの辺の辺りになるのか。また、解体後、その土地利用についてはどのようになるのかお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 旧住宅解体工事につきましては、小長谷の2号棟と8号棟、2棟の解体を予定しております。解体後の土地につきましては、まだ決定してなくて、今後検討していくこととなります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 73ページの9節、市長交際費についてちょっとお聞きさせていただきたいと思っています。今回200万円の予算計上されております。昨年も200万円だったと思います。コロナ禍になって2年経過しているわけですけれども、今までの市長が例えば地域の融和だったり、関係先との付き合いだったり、あるいはトップセールスだったり、そういうふうな付き合い方がだいぶコロナ禍によって変わってきていると思っています。どんな形で今後そういうふうな形でお付き合いをしていく予定というか、考え方なのか、その辺をお聞きしたい。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

市長交際費は、よくよく言われるデジタルトランスフォーメーションとかなんとか、リモート会議とか何かということに必ずしもなじまない要素が多々あるのだろうというふうに認識しております。そして、いろんなチャンネルで様々な交流を、これからはむしろ深めていかなければいけないといったこともあろうかと思ひます。何分コロナ禍が来年度でしょうか、来年度で終息するののかも定かではございません。状況と実績を見ながら今後のところが定まってくるのかなというふうに思っているところでございます。あとは渡辺俊委員のほうから様々な、今薄田委員言われるトップセールスしかりでございますし、インバウンドや洋上風力関係、その他のも

ろもろのところが増えてくる要素として考えられると。減っていく要素もあるかもしれませんが、どちらかといえば増えていく要素のほうが多いかもしれないという現状認識であります。その辺りがなかなかまだ令和4年度は見通せないがゆえに、これまでの通例に沿ってのまずは予算計上、予算要求とさせていただいております。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 確かに今のコロナ禍の時代において、今までと同じような形ではできないと私も思っております。しからばどんな形で、市長がまちの活性化だ、地域との融和だという形で図っていくか。その辺もやはり模索しながら、2年たつわけですので、実行する時期に来ているのではないかなと思っていますので、ぜひこの部分も今コロナ禍にあって、やはりそういうコロナ感染にならない形で市長が地域との融和をやっていくという部分をできれば今後計画して、対応していただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） だから、地域とのコミュニケーション、それから合意形成、この要素、事柄はむしろ大切に、増えてくるのだろうというふうに認識しております。今、先ほどもちょっと触れましたが、その辺りはリモート会議でどうのこうのということにはそもそもなじまないといったところがありますので、その辺りのところを十分踏まえながら、そしてそれが必ずしも交際費といったところに符合しているわけではないわけでございますけれども、会議やコミュニケーション、意思疎通は十分図り、それがどうしても交際費に関わってくるという部分についてはこれまでと同様というふうな認識であります。一応その交際費ということとコミュニケーションを取るということは、重なり合う部分とそうではない部分があるといったところで、繰り返して恐縮ですが、見えない部分もある中で、その両面は配慮しながら進めていくこと、検証しながら進めていこうということになろうかと思えます。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 85ページ、11目諸費の18節、防犯灯電気料金の補助金、これ説明あったかどうかは分からなかったのですが、この補助金というのは1件当たり何ぼという補助金なのか、その割合のところどういうふうにされているのかということです。

それと、もう一つは集落と集落のつながりがありますよね。そのつながりのところの防犯灯、それは各集落と集落の中でお互いに話合いの中で、では何ぼ、何ぼというふうなことでやっているのですが、例えばこれと同じような形で、よし、ではそれはみんな公費でやろうかというふうな感じになっているのか。それはそれだよと、それも1件当たり何ぼとか、そういう計算になっているのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 令和4年度に新設します防犯灯のLEDの電気料金の補助金につきま

しては、2分の1の補助ということで、自治会集落への補助を予定してございます。これにつきましては、自治会集落から9月分の電気料金を基に、掛ける1年分を算定しまして、それに対しての1灯当たり5,469円をベースにして積算して、2分の1補助ということで273万5,000円を計上させていただきました。渡辺委員おっしゃる集落と集落の間の防犯灯につきましてですけれども、基本的には市の設置管理ということになってございますので、全て原則は市で負担すると、電気料金も含めてということになるかと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 市の負担になっていると、現在なっているの。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） それいつ頃からなっています。

ちなみに、関沢と星の宮のところあるわね。あそこというのは、例えば第2星の宮は外されて、第1と関沢で負担し合っているのだ。何でだろうという感じで、昔は1も2もなくて、一緒だった。当時のあれかなという感じだったのだけれども、いつ頃から市でもって負担します。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 集落と集落の市の管理する防犯灯ということについて、いつぐらいかというのとは遡ってちょっと調べてみないとはっきりしないのですが、渡辺委員がおっしゃる今言った箇所について、自治会集落の管理なのか、市の管理なのか、今の状況、ほかの地域の状況も含めて市で管理するべきか、自治会集落で管理するべきか、改めて確認させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうから少し補足になるかどうかあれですけれども、総務課長が答弁いたしましたのは、典型的な集落間のものについては、すなわち集落と集落の間が1キロとか2キロとかある。そのときに、それは通学路であるかどうかとか、様々な要因がありますけれども、それについて基本的には市で考えておりますと。県道であれば県が考えておりますという意味合いで申し上げたところございまして、関沢、星の宮はご存じのとおりほぼくっついていて、ここが典型的な集落間との様相とは異なっているといったところがあつてのことだと思ひます。集落間といっても、かつて家があつた、これから家が建つぐらゐの近接した距離なので、だから今申し上げたような典型的な集落間の扱いとは異なっているかもしれません。しかし、基本は集落間は市のほうで負担させていただきますから、ただいま申し上げましたように内容を確認して、これは集落の人に負担してもらふのは酷だなということになれば切り替えさせていただこうと思ひますし、いや、いや、かつてそうだったから、そういう成り行きで集落間で合意がなされたケースだったのかな、どうだったのかなと、両区長さんとか、その方々に確認をして、お話をさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 79ページの12節委託料をお聞きしたいのですが、この中に移住体験住宅の管理料が上がっている。これはこれでいいのですが、定住促進事業についてはいろいろご尽力いただいて、新年度についても新発田市と合同でいろんなセミナーやるようですが、実際近年どうか、胎内市、恐らく前山団地の住宅と思うのですが、これ過去の実績、どれぐらい利用されたか、それについて教えてもらえますか。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 過去の実績でございますけれども、年度ごとになりますけれども、平成30年度が1組、2人、令和元年が7組、19人、令和2年度が4組、10人、令和3年度が3組で7名という状況でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それでは、いろいろ複数の方が利用されているようなのですが、その結果、体験した人のお話というか、どういうふうな感触を持ってお帰りになられたか把握していますか。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） お帰りになるときに聞き取りのアンケート、聞き取りをしておりますけれども、大体やはり胎内市は自然が豊かだというような感想と、あとやはり交通手段、車が必要だなというような感想をお持ちだというような、伺っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 77ページの報償費にふるさと納税返礼品3億2,000万円があるのですけれども、お聞きしますと返礼品の選ばれるのはもう米が大部分なのということなのですけれども、大体でいいのですけれども、米のウエートと、それを実際に取り扱う事業者数を教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 返礼品の選ばれる割合ですけれども、大体ですけれども、米が大体もう95%前後になっております。その次になりますと地ビールが1.5%とか1.数%、あと残り二、三%というような状況でございます。米の取扱い業者の数につきましてはちょっと今把握しておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 数が分からないことには驚くのですけれども、米穀を扱っているのは市内で大体想像すればうっすらと分かるのですけれども、どうもせっかくいろいろ時の運で、胎内市に大量のふるさと納税の申込みがあって、ほとんど米を返礼品でお返ししているのだけれども、市内に米を取り扱っている幾つかの業者があって、均等にその恩恵がいかないという実態があるそうなので、理由も前に聞いたのですけれども、それを何とか市内の米を取り扱う事業者と同じ

ような取扱量で、同じような恩恵がいくようにする手だてというのではないのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） お米を取り扱っている、返礼品出している事業者ありますけれども、非常に例えばJ Aさんとかという大きいところと本当の個人であったり、小さいところがありますので、そこはどうしても差は出ますけれども、大きいところにつきましてはそれぞれの方にこのようにすれば返礼品が伸びるのではないかというような形でアドバイスをしたりという形で、今少ないところも増えるような形で情報提供したりしてやっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 少し補足がてらお伝え申し上げますけれども、森田委員のほうからは振り分けなり調整なりできないのかという、端的に言うとそういうご質問だったと思います。今担当課長のほうから、それに対してこういった助言とかアドバイスをしながら、それを高めるべくいろんな事業者の方にお話はしていると。ただし、原則はいろんなメニューの中からふるさと納税をする方がそれをチョイスすると、選んでいくということが基本になっていますので、それを、いや、Aさん、こっちではなくて、こっちもいいのではないですかとはならないわけです。それが、だから原則論としてございます。だから、今申しましたように、それは任意によるのだけでも、事業者の方々に対してはお宅様はこういうふうにしたらさらにどうなのでしょうとかというふうにしているという。その部分は、制度設計としてはそういうふうになる、原則としてそういう形になるということをご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 先ほどのお米を取り扱っている事業者の数ですけれども、現在7者程度ということでございます。また、これ取り扱いたいとかという申込みもありますので、それは増減しますけれども、今現在7者程度ということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 79ページなのですけれども、18節負担金補助及び交付金のところで補助金のところ、下のほうですけれども、移住・就業等支援事業補助金ありますけれども、令和2年度、たしか応募なしということだったのですけれども、3年度はどれだけ実績があったのか。

先ほど小野委員の質問の中で移住体験住宅管理委託料の話ありましたけれども、令和2年度も何組の方が移住されていますけれども、その方々は移住・就業等支援事業補助金というのは利用されなかったのですか。その辺の仕組みがちよっと分からないのですけれども。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 移住支援の補助金につきましては、令和3年度も実績としてはご

ございません。あと、移住体験というか、移住された方でこれを使った方はいないのですけれども、これは制度として県のほうに登録している企業に就職とか、それから移住元が東京都になるとか、細かい要件がございますので、それに該当していないということでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、その下にあるU・Iターン促進住宅支援事業補助金ありますよね。これとの関連性でも利用する人というのはどうなのでしょう、促進住宅支援に関しては。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） U・Iターン促進住宅支援事業につきましては、これ新規のものでございまして、これは市内へ移住して、市内企業に就職するか、ご自分で起業する場合に家賃補助を行うというものでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じく79ページの負担金補助及び交付金の補助金で、今回初めてですが、結婚新生活支援事業補助金というのが計上されました。ライフデザイン支援事業というのだそうですけれども、この中に新規として450万円ですが、これは結婚、妊娠、出産、子育てなど将来の人生設計を具体的に考え、結婚や家族を持つことの意味や楽しさを理解してもらうことで自分らしい結婚、家庭生活の実現を応援しますということになってはいますが、具体的にどういう支援になるのか伺います。450万円です。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） これにつきましては、結婚に伴って新生活をスタートするに当たって、いろんな経費がかかります。その中で住宅の取得費用、それから家賃費用、引っ越し費用、リフォーム費用等が対象となっております。そして、お二人とも29歳以下の場合には上限60万円としてございます。

〔「39じゃない。どうぞ。すみません」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（本間陽一君） 39が対象でございまして、そのうち29歳以下だと上限60万円を、それ以外ですと30万円というような形で行うものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど渡辺秀敏委員からあった移住定住促進事業だとかU・Iターンの事業とダブって利用できるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 両方併せて活用できるものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 例えば新年度になって、そういう方が窓口にいっちゃったと、婚姻届とかして新居を探しているとか、借家を探しているとか、探してこっちに来ることになったということになったら窓口のほうからすぐ総合政策のほうにお話をして、そういう補助金もありますよということをするのか。それとも、本人たちがもう事前に分かっている、そういうすばらしい補助事業がある胎内市に来ましたということで、両方あると思うのですけれども、その辺の本人たちが必ずこの制度にのっかれるような手続みたいな、手続というか、やり方というのは徹底できるようになっていますか。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 移住してきた方がその辺の制度分かるように、市民生活課とうちのほうで情報を共有して行っていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ダブってできることについても、私は聞いたらできるということだったので、その辺も活用できるということをぜひお願いしたいと思います。

それから、85ページ、今回の条例改正でもありましたけれども、犯罪被害者等見舞金10万円というのがありますが、これはこういう、もうちょっと具体的にお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 条例とセットで今回予算計上させていただきました犯罪被害者等見舞金については、県の補助金要綱にのっとりまして、犯罪被害者に対して警察が犯罪被害、刑法上の犯罪も含めてですけれども、認めた場合につきまして、死亡された方に対するご家族のご遺族の見舞金ということで30万円、重傷病を負われた方のご家族の方に15万円を支給するというところで、今回10万円ということで計上させていただきました。まだ30万円、15万円というこの区別について、この金額ぴったしになるのか、それとも犯罪の状況に応じて30万円が20万円になるとか、いろいろケースが想定されると思いますけれども、すみません。10万円でございました。重傷病の場合は10万円です。30万円と10万円ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 87ページの12節委託料なのですが、ちょっと教えていただきたいのですが、この中で土地評価委託料と標準地評価委託料というのがあるのですが、この違いというのはどういうことなのですか。教えてもらえますか。

○委員長（渡辺栄六君） 安部税務課長。

○税務課長（安部孝志君） 土地評価委託料とは、標準地の土地の評価を調査する委託でありまして、標準地評価委託料につきましては標準地が128か所ございまして、その128か所全部を調査する委託になっております。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 言うこと分からない。これによって課税というのが決まるのですよね、この評価額によって。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（小野徳重君） それと、この128というのは、胎内市全域で128か所あるということで理解していいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 安部税務課長。

○税務課長（安部孝志君） 胎内市全域で128か所でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） これ債権相手はどちらになりますか。委託先。

○委員長（渡辺栄六君） 安部税務課長。

○税務課長（安部孝志君） 不動産鑑定協会にこれまでは委託をしております。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 79ページ、18節の負担金補助及び交付金で、上から5行目、地域公共交通協議会負担金6,100万円の内容なのですが、これはデマンドタクシーの負担金であります。昨年の12月の第4回定例会でも質問させていただきました。今回予算で100万円昨年に比べて増えておりますが、新発田病院までの運行の拡大というのが市民から強い要望あるのですが、その辺検討していただくという話だったのですが、新年度どんな形で運行されるのかお聞きいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） ご質問の新発田市までの運行につきましては、今のところ新発田市との協議中というところで、運行形態としましては今年度と同様の形で行うような予定でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今回の増額された100万円については、どんな内容で増額されたのかなという部分をお聞きします。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 今ほど申しましたように、同様の運行形態というところで、経費のほうは同額というような形で見ておりますけれども、利用料の収入等の減を見込んで100万円増額させていただいたものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そういうこと、経費がちょっと上がるよということで見込んだということで理解していいのですね。

それで、先ほど言った市民からの要望というのは、もう今後検討をしていただくということで

考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 経費のほうは同額で、利用、収入のほうが減るのを見て、負担金の増というものでございます。

新発田市とかのことにつきましては、継続して協議してまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） どこで聞けばいいか分からない。さっきの85ページの犯罪被害者等見舞金、これ非常にいいことなのですけれども、犯罪の未然防止というか、抑止という感じで胎内市、固定式の防犯カメラ設置というのは全然要望出てこないものですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 今年度、最近なのですけれども、1行政区の区長さんから防犯カメラの設置についてご相談がございました。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 胎内市、ここ何年か見ていたらすごく消極的なのだ、防犯カメラ、あんまり。経費もかかるのでしょうけれども、1か所つければまたそこ、集落から言われたから、つけたとなれば、ではおらの集落もとなっていくのだろうけれども、そういう計画はないと思うのだけれども、警察とどういふ話合いしているの、その辺、必要性。防犯カメラ、胎内市で。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 防犯カメラについて、必要性も含めて警察との協議ということに関しては今のところ行っていないのですけれども、防犯カメラにつきましては以前にも一般質問で、2年前渡辺俊委員さんからもご質問いただいていたしまして、改めて防犯カメラの公益性、または必要性、そういうものをガイドラインを警察とも今後協議させていただきながら、他市町村の補助金の状況も確認させていただきながら、ガイドライン、補助金要綱という流れで今後進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） さっき1行政区から要望ありましたと。それは、今年度、新年度具体的に計画を進める予定ですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 現在のところ市におきましては防犯カメラの設置の補助金というものは存在しないわけですので、合併振興基金の運用益補助金を活用してできるかどうか、区長さんと協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） できれば通学路、それか駅前のメインストリート、あの辺にやはり考えて、防犯カメラ必要だと私は思いますので、そこもちょっと警察とも一応話し合い設けてみてください。アドバイスを受けてみてください。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第1款及び第2款の質疑を打ち切ります。お諮りします。5分間の休憩を取りたいと思いますが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 換気のために休憩します。

午前10時46分 休 憩

午前10時51分 再 開

○委員長（渡辺栄六君） 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 101ページの委託料なのですが、要援護世帯雪下ろし助成事業委託料で、これまでも軽度生活支援で雪下ろしをやっていたのですが、要援護世帯という今回追加理由と対象人数お願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。これまで軽度生活支援という事業の中で行ってまいりましたが、シルバー人材センターに業務委託を中心とする軽度と、それから業者、そして雪下ろしのボランティアさんに委託する、そういう部分について分かりやすく明確にするように、令和4年度から分離をさせていただいたものでございます。令和4年度の予算のほうの人数、世帯数についてでございますが、65世帯掛ける2回分ということで、185万円予算計上いたしてございます。

なお、今年度の実績といたしましては、実利用61世帯、延べ利用で75世帯となっております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今ほどの質問のすぐ上にあります徘徊検索装置設置委託料とあるのですが、この徘徊検索装置ってどういうもので、どういうところに設置するのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 認知症のある方で外に出られて、所在が分からなくなるといったような事案を居場所を特定するためのGPS機能を備えたものでございまして、体に身につける

形、上着のポケットやらズボンにといったような使い方でございます。これまでお二人の方今年度利用ございましたといった状況でございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 委託料という形で18万5,000円ですか、なっていますけれども、ズボンにこれをつけるだけでこんな18万円もかかるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 今年度セコム上信越のほうに業務委託をいたしております、これは機械の貸与といたしますか、借りるというだけではなくして、その後の検索、実際そういう事案が発生したときの対応を含めたものでございまして、これは他市町村にも伺いましたが、ほぼ同じような、会社を問わずということになりますけれども、そういった額というふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 109ページです。一番上の病児・病後児保育運営費補助金、こちら多分どんぐり園のことなのかなとは思ってはいたのですが、この利用状況教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 利用状況というところで、今年度分の実績をお話しさせていただきます。今年度2月末現在までで開所日数が218日、利用人数の延べ人数ですが、112人ということでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。令和2年度決算が大体845万円弱だったということに対して1,100万円の計上。やはりコロナ禍において、利用しやすい、しづらい、またいろいろあるかと思うのですが、その辺の対応等はいかがなものなのでしょうか。教えていただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） コロナ禍におきましては、コロナの関係がどうしても発熱ですとかのどの痛み等、判断がつかない場合がございますので、その点は申し訳ないのですが、検査を受けていただいて、医者診断書が必要となりますので、その結果を踏まえ、コロナに係る方以外の方を見させていただいているという状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。確かに本当に体温計計ってどうこうと。保育園等

々の関係もそういったことを重点を置かれているとの先日の一般質問で多々あったと思うので、そこはまたお願いしたいと思うのですが、実際困っている方たくさんいらっしゃるかと思うので、延べ人数で112人というお話でしたが、これがもっと広がっていくような努めをしていただければと思います。お願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 99ページの19節扶助費で難聴者補聴器購入費助成金101万5,000円の内容について具体的にお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 難聴者補聴器購入助成事業の対象でございますけれども、両耳の聴力が30デシベル以上で、医師が必要と認めた方、具体的には意見書をコピーしていただくということでございます。助成額につきましては、生活保護世帯が購入費の額で上限が7万円、非課税世帯につきましては上限5万円、課税世帯につきましては補助率が2分の1で、補助金の上限が2万5,000円でございます。予算計上の見込みといたしましては、これで合わせて22人分を見込んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 年齢制限というか、18歳以上ということでもいいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 18歳以上でございます。失礼いたしました。

なお、18歳未満の方については別の補聴器助成事業がございますので、それをご利用していただくということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 同じ扶助費で下のほうから3番目に軽中等度の難聴児補聴器購入補助金というのが7万1,000円ありますが、これとの関係というのはどうなんでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し上げます。こちらのほうについては、県単事業で以前からやっております、制度化されている18歳未満の方の補聴器助成でございます。年齢で先ほどの事業と異なる事業にしているところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 胎内市が新年度から新規に行う事業と内容は同じということにはならないみたいですが、7万1,000円だと。どういう内容ですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 難聴児のほうも基準額は7万円で、内容的には同じ基準というこ

とで、相違が、違いがないようにしているものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 7万1,000円の内訳についてお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 基準額で5万2,900円、その3分の2の助成でお二人分で7万円ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。

それから、105ページですけれども、保育の関係になりますけれども、下のほうに、児童措置費の中に報酬と給料とありますけれども、どちらも会計年度任用職員の報酬と、それから職員の給与というふうになっていますが、報酬の方と給与の方というのはどういうふうにかえたらいいのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 報酬につきましては、会計年度の7時間以下の方を対象としております。給料につきましては、その他の会計年度の方ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それぞれ何人ですか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 報酬の対象となる方は27名、給料のほうは39名でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 去年の当初予算と比べるとどちらもだいぶ減額されていますけれども、人数が減らされているのでしょうか。それとも、時間の関係なのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 昨年当初予算と比較して、人数が昨年は会計年度職員65名、今年度は59名という形になってございまして、その差6名ちょっと減ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、6名減でもやっていけるということでの予算編成ということか理解していいわけですか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） この6名減につきましては、自己都合等で辞められた方々ということで、大変苦しい中ではございますが、残った人数でその基準を満たし、保育を行っていき、余裕はなかなかちょっと減ってはございますけれども、対応できる人数でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今のお話からもそうなのですから、民間の保育園でもかなり保育士の確保が難しいということをお話聞きますけれども、そういう状況というのはやはりあるのかどうか、その原因は何なのかをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 保育士の確保、募集を常に行っているところでございますが、なかなか募集、応募される方がないという現状でございます。原因につきましては条件なのか、金銭的なものなのか、ちょっとその辺はいろいろと分析はしているところでございますが、ちょっと明確なところは分かり切っていないという現状でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 少し補足をさせていただきます。

担当課長のほうから処遇面の話なのか、なかなか定かではない部分があるということでお答え申し上げましたが、基本的には一番大きなところは、保育のニーズは少子化であるのだけれども、高まってきている。延長保育、その他の部分も含めて高まってきている。未満児保育のニーズも高まってきている。しかし、成り手は非常に少なくなっている。これは、やはり両面から、教員なども同じようなところがあるわけでございますけれども、やはり構造的なところでそれが顕在化してきているということが何より大きかろうと思います。公立はどう、私立はどう、若干のニュアンスの違いはあっても、これまでも私立の経営者の方、その他の方々からは保育士の確保がやはり同様に難しいので、市でも何らかの働きかけや、それから一緒に考えていただけたらありがたいというようなことは要望として承ってきたところでございます。それがゆえにいろいろと声かけなどしながら、それからリタイアされた方々などにもお手伝いしていただきながら進めてきているというのが現状でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 民間で言えばやはり賃金が低いというか、少ないと。あと、公立の保育施設で言えば任用職員扱いされていて、その中での賃金が少ないという辺りの声というのはずっと聞かれているのですけれども、国のほうも介護士だとか保育士の賃上げのためにお金出しますよというのは今回も出ていますけれども、それぐらいやはり保育士の資格、あるいは幼稚園の教員免許を取って、夢を持ってそういう施設で働こうと思って入ったけれども、やはり賃金が低くて大変だということと、任用職員でいつまでも正職員にされないという辺りで別の民間に行ったりとか、いろんな様々なケースはあるのですけれども、私はもうちょっとやはり任用職員に対する手厚い形での採用、あるいはそういう中身をもうちょっと検討していただきたいというのが私のほうから要望といたしますか、です。

市長の施政方針ですけれども、これはまたちょっと違うのですが、ファミリーサポートセンターのことについてちょっと伺いますけれども、市長で子育て延長を行いたい方の人材の掘り起こ

しにも取り組んでまいりますということが述べられていますけれども、これ具体的にどういうことなのでしょう。保育士のことではないみたいですが。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ファミリーサポートセンターについては、そもそも保育士であるか否かは問わず、むしろ保育士でない方、一般の方々が保育以外の場面で子育てについて応援してくださるという制度でございいます。お母さんが例えば買物に行っている。そのときにお休みの日、お休みの時間なのだけでも、どなたか一般の方々が子育ての面倒を見てくださいますかと頼む側が依頼会員、そして受ける側が提供会員ということで進めてきている事業でございいます。先駆的な取組で、有益でもあるので、それを拡大していきたいといったところでございいます。

それから、翻ってさっきの処遇改善については、当然意を用いていかなければいけないから、これまでもそういうふうに行っているわけですが、つい先般も国が処遇改善を行うところ、できるだけ広げてやっていきたいと思いますということでご提案をさせていただいたところでございいますし、さらに申し上げますならば、我々これまで、ずっと前、臨時の保育士さんが非常に多かった。胎内市は非常に多かった。それを臨時の方から正規の方々にいかがですかというようなシフトについても声がけなどさせてきていただいております、それなりの改善は一定程度見えてきたのですが、働き方、働きがい、これも教員のところで述べたところと同じように、さらにそういった、特に保育士さんになるのですけれども、安心して、やりがいを持って勤めていただけるよう、ほぼ進めているところでございいますし、さらにそれはしっかりと充実を期していかなければいけないと認識をしております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 99ページの19節扶助費の中で人工透析の通院に対しての交通費の助成金出していますが、胎内市に人工透析の対象者は何名おられるのかと助成金をどういう形で出しているのかちょっとお聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 人工透析の患者数につきましては、直近ではございませんけれども、ちょっと少し前のデータで申しますと70人ということで把握してございいます。また、今年度の予算につきましては、毎月59人の方がこの制度をご利用されるというところで見えてございいますし、令和2年度の実績といたしましては実人数が57人、延べ634人というか、回数の利用でございました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○福祉介護課長（須貝正則君） 失礼いたしました。算出根拠につきましては、月額4,000円を年4回に分けて支給するといったことで行っております。

- 委員長（渡辺栄六君） 小野委員。
- 委員（小野徳重君） 月額4,000円ということで、固定して出すという形なのでしょう。ただ、交通費の助成であれば例えばタクシー使ったとか、公共交通機関を使っての回数的な助成なのかと思ったのですが、これは申請すれば4,000円という助成金を固定してもらえるということなのですか。
- 委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 固定、定額ということで行っております。
- 委員長（渡辺栄六君） 小野委員。
- 委員（小野徳重君） そうすれば申請がなければ、例えば自前の自分の自家用車で行った場合は、そういった方は対象にならないということですか。
- 委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 対象は在宅の方で、人工透析のための通院をする方ということにしておりまして、今ほどご指摘のありました方も対象になるということでございます。
- 委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） 109ページ、工事請負費で児童遊園の撤去されていると思うのですけれども、これ何か所ぐらいのあれでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） こちらにつきましては、黒川地区の西町にございます遊具の撤去1か所を予定しています。
- 委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） いろいろだいぶトラブルがあったりして、点検しながら、見ていると使用に堪えれないのはだんだん減らしていくような形なのかなんていうふうに見ているのですが、遊具というのはもう遊具がありきの公園ではなくて、公園をメインにして、遊具というのはこれから要望とか、地域の人とかのあれがあったらまたつけたりするのか。それとも、基本的に今使っているのが使用に堪えれなくなったら撤去していく方向なのか、大体の方向というのはどんな感じでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。
- 今私どものほうで計24か所児童遊園を、各集落地域にある主なものでございますが、そこにつきましては年次計画でまず修繕をさせていただき、それはいったん昨年度終わらせていただいたところですが、その後またやはり年数がたつうちに破損している部分とかございますので、修繕、またはかなわないものについては区長さんとお話ししながら撤去をさせていただくという方向で、今のところはちょっと新規ということは考えてはございません。お願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 基本的にそういう感じなのかなと見受けているのですけれども、これから新規のはよっぽどの特段の事情もない限り導入しないというか、設置しない感じなのでしょう
か。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

逆に言えばいろいろな町内集落でちっちゃいお子さんがたくさん増えてきたというような、まさに少子化が解消されるような、そこから新たなニーズが生まれてくるようであれば、そこはもう積極的に前向きにやっけていくし、今の現状というのはかつて子供たちがいっぱい遊んでたちっ
ちやなところ、児童遊園なるものがだんだん需要がなくなってきたので、古くなった遊具がそのま
まになっているから、だから区長さんと相談して、これは撤去しないとむしろ危ないねという、
そういう流れでございます。ですから、これから先はそういう状況を見ながら区長さんと相談し
ながら、これはやはりむしろつけていってあげるニーズがあり、だったらつけていくという、そ
ういったスタンスで考えていきます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 97ページの12節委託料なのですが、生活困窮者自立支援事業委託料、今回
計上額が2,800万円ほど、昨年と比べたら400万円ほど増えているようだ。ページ1枚はぐって
99ページの一番下、扶助費、自立支援給付金6億800万円ほど計上されていて、これも昨年比、
比べたら6,000万円ぐらい増えていると。やはり該当者がどんな状況なのかなという部分と今回
増やした経緯、どんな形で自立支援の形の事業をやっているのか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） まず、生活困窮者自立支援事業の委託料につきましては、社会福
祉協議会に委託をしております、現在3人の支援員を専従で配置して行ってきております。相
談の状況見ますと、令和元年度から比較すると、今年度に入り、コロナ禍というような影響もご
ざいまして、相談件数が大幅に増えてきております、2月末現在で実人数で192人の方、延べ
で申しますと2,210人、これは3月分入らない数字で昨年に比べても増加傾向にございます状況
から、相談支援の体制を強化するために、さらにもう一人支援員を配置しようということで、社
協と協議をしながらそのような予算組みをしているところでございます。

また、自立支援給付費につきましては、これ生活困窮ではなくて、障がい者の給付といえます
か、障がい者に対するサービス給付の部分でございます。こちらのほうは、ホームヘルパーから
障がい者の入所施設の部分でありますとか、様々な給付サービスの状況でございまして、これも
今年度の実績から見まして増額が必要な状況にあります。とりわけ増加傾向にございますのが放
課後等デイサービス、それからグループホーム、ヘルパーの利用も増加している状況にございま

す。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。そういうことで、3人から4人、1名増の形で対応していきたいということなのですが、具体的に困窮者についてはどんな支援を考えているのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） お答えします。

相談に来られた方の状況というのは一人一人異なることもございます。主に金銭的な相談で来られる方が多く、その次には就職の關係の相談、あとは病気等でなかなか仕事に就けないといった様々ございますけれども、一番多い金銭的な部分での支援の方法といたしましては、まず家計相談的な部分の家計簿をつけたり、一緒に収支の状況を見て、それから場合によっては生活福祉資金であるとか様々な支援につなげるといったこと、それから職の關係の部分であれば一緒にハローワークに同行する。そうしたことも行っておりますし、あと過大な債務を抱えている方、これも実は相当数ございまして、こちらのほうは弁護士にも入っていただいております、毎月ケース会議を行っているところでございまして、こちらはその解決に向けた対応などを行っております。その他子供の学習支援とか幾つかございますけれども、主にそういった対応を取っているところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今ほど実績では200人弱の相談の方がおられるということなのですが、これはもう全く新たに相談する方って割合はどのようなのですか。200人のうち、毎年同じ方が継続して相談しているという具合なのか、その辺の中身、大枠でいいです。お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 実人数で192と申しましたが、そのうち新規の方が70人、割合で申しますと新規の方が3分の1、なかなか数回で解決に至らずに、昨年度からの延長で引き続き相談乗っている方が3分の2の割合といったところで、約140ぐらいとなっております。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今年度というか、コロナ禍でいろいろ経済的な部分で大変な困窮していると思うのですが、やはりここに来て、そういうコロナの關係での相談というのが多くなっているというふうに考えていいのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） コロナの關係の相談は、やはり令和2年度から比べますとかなり増えている状況でございます。今年度の先ほど申した相談件数のうち、コロナ関連による相談が

2月末現在で52件となっております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 99ページ、19節の下から5列目の特別障がい者手当ですが、少しずつ金額が減っております、なかなかついもらっていらっしゃらない人もいらっしゃるのではないかなど心配になるのですけれども、この予算は何人見込んでの人数になりますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 令和4年度の予算につきましては、特別障がい者、二十歳以上の、これ国が決めた額でございますけれども、月額2万7,350円、54人掛ける12か月、それから二十歳未満の方の障がい児の福祉手当分として月額1万4,880円掛ける12人掛ける12か月分といったところで見込んでいます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今在宅で要介護4の方が何人いらっしゃるか、要介護5で在宅の人が何人いらっしゃるか教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 要介護の人数は、すみません。持ち合わせてございませませんが、割合で申しますと要介護4の方が17%、要介護5の方が12%となっております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 要介護4であれば大体該当するのではないかなと思いますし、5の方も該当するのではないかなと思うので、ケアマネジャーさんにしっかりと伝えてくださいと言っているのですけれども、まだまだ落ちているところがあるのではないかなという気がいたします。私の親戚のところ、申請を勧めたら、まだ早いのではないかとわれたとか言ったりしていますので、よろしく願います。例えば人数が分からないと比べようがないですね。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） すみません。要介護4、5の人数については後ほど回答させていただきます。

PR等、ケアマネジャーも含め、今後もしっかり周知が行き届くように行ってまいりますし、中には要介護認定を受けられていない、障がいあるけれども、認定を受けられていないという方もございますので、それらも併せて対応してまいりたいと思います。よろしく願います。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 先ほど薄田委員が自立支援の給付金のことを様々質問されていましたが、自立支援のための予算が6億で、111ページに扶助費、生活保護扶助費があるのですけれども、そこは2億円だということをどういうふうに解釈すればいいのか。生活保護になってしまった人は、自立をするのは諦めたのかどうか分かりませんが、自立支援のために予算が3

倍近くあるというこの実情をどのように捉えればよいのか教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 自立支援給付費につきましては、生活保護とは全く違う障がいのある方の福祉サービス、例えば障がい者施設に入所するとか、ヘルパー等を利用する際の給付費ということでございますし、また生活保護世帯については昨年に比べると人数が増えている傾向にございますが、こちらのほうは医療扶助が一番多いわけですけども、住宅扶助と。国の定めによって、給付を行っているというところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 105ページのさっき丸山委員から保育士の給料の関係、給料で39人実際はあるということで、会計年度任用職員だよ。この会計年度任用職員というのはどういうふうな雇用契約と申しますかになっているのか、今現状。フルタイムの人でしょう。ではない。それも含めてお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 会計年度任用職員につきましては、フルタイムの方もいらっしゃいますし、7時間、6時間等々、本人の勤務可能な時間をお聞きし、働いていただいているような状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） この給与の中でもフルタイムと時間なんかを分けているような、そういう人たちもここに入っているわけ。報酬ではなくて、給料に。なるほど、分かりました。

それで、実際会計年度任用職員さんというのは60歳になったらどうするのですか。現状。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 年齢については制限は特に設けてございません。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、現状もう60歳過ぎても頑張っておられている保育士さんもいるということね。

それともう一つ、日の出保育園が民間になったよね。民営化されたよね。ある程度のスパン的な感じで民間の保育士さんとこっちからの今までの保育士さん一緒に回して、1年間そのぐらい一緒にやったなんていうお話も聞いたりしたのだけれども、今完全に民間の保育士さんですか。

○委員長（渡辺栄六君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） まごころ日の出さんの件につきましては、今年度4月から開園いたしまして、市の正規職員2名を1年間引継ぎを行いながら勤務をさせるということで、この3月末まで2名の保育士が勤務をいたしているところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 101ページです。18節の補助金で地域支え合い活動推進事業費補助金ですが、前年度は55万円でしたが、今年度70万円。これは、ぜひ進めていきたいというお話でしたけれども、何地区をどのようにして実施されるのかお知らせください。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 今年度に比べ増額ということで、これまで10万円の5か所分ということでしていたものを上限が10万円となってございまして、それを7か所分というところで、今年度後半と申しますか、数か月前になりますけれども、地区の何人かの区長さんからも意向も確認してございますので、これがこのとおりになるように、新年度に入ってからになりますけれども、募集でありますとか、そういったことで支え合い活動の拡充、継続支援の部分も含め、対応してまいりたいと思っています。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、保留された答弁を除いて第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 119ページなのですが、報償費、この中でヒ素中毒に関する謝礼出ています。それと、12節でも委託料もそうなのですが、その後19の扶助費ですか、このヒ素中毒の関係のどういった形なのか、詳しいのをちょっと教えていただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） これは、昭和63年に旧並木町のところでヒ素中毒というか、ある工場がありまして、そこからヒ素が流れ出たということで、その周辺を県も含めて調査した結果、そこで何名かの方が中毒になったということで認定され、その後健康被害の健康診断とかを市で無料で検査をしているようなものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今現在ご存命で、何名の方がおられるのか分かりますか。差し支えなければ。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 今生存している方は、18人でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） こんなことを聞いていいのか悪いのか、失礼ですけれども、年齢的には大体どのぐらいの年齢の方なのでしょう。すみません。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 全て70歳を超えている方々です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 121ページ、報償費で臭気チェックモニター謝礼、今回126万円ということ
で上がっていますけれども、昨年度は108万円だったのですけれども、これちょっと増えていま
すけれども、この増えた理由は例えば人数が増えたとか、モニターさんの。回数が増えたとか、
いろいろあると思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

築地地区にある事業所が笹口浜寄りに新しく移転したところにありましたので、新しく笹口浜
にお一人チェックモニターさんの配置を考えているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） それでなのですけれども、私も近くに住んでいますので、前にも何か質問
させてもらったことあると思うのですけれども、夏場の夕方になると結構臭いが強いのです。そ
の辺は改善されているかどうかというのは、こちらのほうからのチェックは入れているのでし
ょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） チェックは入れてございます。チェックの方法としては、臭気モ
ニターさんによるチェックと臭気測定によるもののチェックと、あとは私どものほうでパトロー
ルしてチェックというような方法でございます。臭気チェックモニターさんにつきましては、今
年か、令和3年度については報告の回数が減ってございます。一昨年に比べてかなり減ってござ
います。やはりそれは、クラスター事業なりで新しい施設が稼働してきたということもあります
し、また乙地区につきましてはそちらのほうも大幅な堆肥処理施設を設置するに当たり、堆肥化
の手法を変えたとか、いろいろ様々やっていただいておりますので、かなり改善してございま
すし、臭気測定のほうも乙地区については昼間については超過したところはありませんでし
た。ただ、渡辺委員が言われるように、夕方の測定ではまだ臭気の基準値を超えるところがあり
ますので、こちらのほうはやはりまだまだ徹底して対策を講じていただくように指導なりをして
いきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 今ほどの渡辺委員の質問に関係するのですけれども、12節の委託料の臭気
測定業務委託料というのが昨年より100万円ぐらい上がっているのですけれども、それも、その
部分お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

これまでは臭気測定をして、基準値を超過した事業場にはその原因の究明と改善計画を策定して提出してもらい、我々はその執行を確認するというところまででしたけれども、新年度にはさらに改善後のものを臭気測定を行って、その改善対策の効果というのを客観的に検証しようかなということで、もう徹底的に改善対策を施していただきたく、臭気測定の回数といったものを1回増やすというようなところを考えてございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 121ページ、負担金補助及び交付金の件で側溝清掃補助金、こちら昨年50万円に対して100万円という増額になっております。また、令和2年度の決算で24.5万円の使用であったという中から結構大きな増額になっているのかなと思うのですが、利用率、または実績等その辺を教えていただければと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

令和3年度から補助金の限度額を今まで10万円だったのを20万円に上げてございます。その分の増額予算ということになってございます。実績のほうでは、令和3年度で6の自治会からご要望いただき、補助金を支出してございます。合計で令和3年度では71万4,000円の補助金を支出してございました。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 臭気チェックモニターの下なのですけれども、空き家等対策協議会委員謝礼があります。これは、空き家等になっているのですが、空き地についても検討されていますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

等にはやはり今委員が言われるように、空き地も含めてございます。協議会の中では空き地、空き家対策、様々な立場の方がおられますので、いろんな意見交換をしながら、改善に向けて取り組んでいくというような形で進めております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 空き家も大変なのですけれども、空き地もやはり夏場になると草がすごく、近所の人たちが迷惑しているというものが、苦情がかなり出ていますけれども、そういう管理をしない空き地の管理者というか、持ち主に対しての対応というのはどういうふうにされていますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

令和2年度の数字でちょっと申し上げたいと思うのですが、空き地に関しての管理の苦情というのが区長さんであり、近隣の市民の方からお寄せいただいた件数が、まず100件弱ございました。その方たち、私どものほうで所有者を調べて、草刈りなりで管理を徹底してしてくださいとお願いをし、約8割ぐらいは改善をしていただけるのですが、残りの2割についてはなかなかしていただけないというような状況でございます。そこについては私どものほうで自前で、いかんともしがたいところについては草刈りをしたりとかしてございますし、また近隣の方、区長さんともご協力をいただきながら、春先には、雑草が生えていない時期に除草剤をまいていただくとか、その地域の方と様々意見交換して、お互いにいい方向に向くように働きかけをして、区長さんとともに所有者の方に働きかけをしているというようなところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 空き家についてもかなり500ぐらいでしたか、あるということ、500くらいあるという話を前に聞いたことありますけれども、空き地というのは、空き地という言葉を使って、これは空き地だよということになるのがどういう定義というかあるのか。何も使わなければ空き地なのか、所有者がちゃんと管理しなければ空き地なのかみたいなのがありますが、苦情が100件弱あったということはかなりの空き地があって、管理者はもちろん草取り等をやっている部分というのはかなりあるとは思っています。その辺の全体的の何割くらいが100件弱ということで見られていますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

委員言われる空き地が、では実際に胎内市にどのくらいあるのかというのは私どもつかめてございません。苦情が来て、毎年苦情が来ればそこは対応していくというようなところで、ですすので全体がつかめていない中で何割かという、少し私どものほうではそれ捉え切れないというようなことをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 捉え切れなくても、ちゃんと管理して草が生えないようにするとか、そうであれば別に空き地でもいいわけです。もちろんそうなので、それで苦情が来るところというのはいつも多分決まったところからだとは思いますが、そのうち8割程度が何とかしてくれると。2割は市のほうで対応せざるを得ないという辺りですけれども、これはやはり胎内市内全域にあるのですか、その2割程度というのは。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

胎内市全域にありますし、特に苦情が来るというところはただ市街地のところ、住宅地であったところが引っ越されて、そこが解体して空き地になったとかそういったところ、まだ住宅が建っていないのだけれどもというようなところの苦情が多いように感じます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 123ページ、委託料で海岸漂着物等回収処理委託料、何年か前に木造船がよく冬になると打ち上げられて、話あったと思うのですけれども、最近はその辺はあまり話聞かないと思うのですか、どんな状況なのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

今年についてはありません。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 一時期やたら来て、びっくりするぐらいあったのですが、今のところはそういうのを、最近何年かないということなのか、ちょっとあれなのですけれども、やはり打ち上げられるのは大木というか、川から流れてきたような大きい木がメインなのでしょう。どういうものなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 海外に打ち上げられるというのは木もございますし、また生活ごみというか、ペットボトルやプラスチック製品とか、様々なごみが打ち上げられてはきております。それについては私どももそうですし、海岸管理者である県のほうも一緒になって対策を講じているというようなところがございます。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 何か大きい木が打ち上げられると、少しのだったら市でもできるのでしょうかけれども、大木だと業者頼んでお願いしたなんていうことも聞くのですが、そういうのも度々ありますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 度々というか、相談は受けることはございます。ただ、基本的にそういったところは海岸管理者である県が対策を講じなければいけないという部分もありますので、それは県のほうにも情報をお伝えして、何とか対策というか、処分、処理を講じていただきたいということでお伝えはしてございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 119ページの予防費の12節委託料ですが、個別予防接種委託料が8,184万円前で前年より1,000万円多くなっているのですけれども、コロナのことも関係してくるのかと思いますが、何で1,000万円上がったのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） こちらは令和4年度から子宮頸がん検診を受診勧奨することになったことで、受診者予算、約500人を検診するための費用ということで……

〔「ワクチン」と呼ぶ者あり〕

○健康づくり課長（池田 渉君） 頸がん検診のワクチン接種のための費用がプラスになったということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、500人分の予防接種を見込んで上げられたということですね。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 今まで受診勧奨していなかった年代、25歳以下の方がいるのですけれども、その方々もキャッチアップという形で受診していただく、ワクチン接種していただくための人数でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく119ページの18節に後期高齢者人間ドック助成金130万円が載っていますけれども、この後期高齢者人間ドック助成金の概要と近年の実績とこれからどんどんと伸びていく傾向なのかどうか教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

こちらのほうは後期高齢者を対象とした人間ドックの助成でございます、お一人1万円助成するというものでございます。ただ、その財源としては広域から、細かい数字でいうと6,317円の財源が広域を通じて私どものほうに入ってくるのですが、残りの3,683円につきましてはこの検診の重要性に鑑みて、私どもが一般財源で補填するというので1万円を堅持してございます。すみません。ちょっと話前後しましたが、前は国の補助金があったのですが、国の補助金が廃止されたということもあったのですが、重要性に鑑みて私どもが上乘せして補助金を出しているというような制度の仕組みになってございます。

後期の人間ドックのほうの最近の傾向なのですけれども、令和元年度が118人、令和2年度が99人、それで現在の2月末では88人ということなのですけれども、ただ今2月末時点ですので、これからまた予定している方もおられますので、パーセンテージ的にいうと2.0%ぐらいの受診

率になってございますので、ほぼほぼ同じぐらいで推移しているかなというようなところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 121ページの18節の補助金なのですが、第二次救急医療運営の補助金あるのですが、これ1,200万円かかっていますが、この積算内訳というのは均等割プラス人口割という考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） 第二次救急医療運営費補助金でございます。そちらは中条中央病院の平日の夜間と休日に従事する医師の資金援助でございます。宿日直手当の3分の2を胎内市で補助するということにしておりまして、1,200万円が上限ということで行っております。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ありがとうございます。

それで、その下段に病院群の輪番制病院の設備整備というような補助金出していますが、これ869万円。これも中条病院に対しての施設整備でよろしいですか、解釈して。

○委員長（渡辺栄六君） 池田健康づくり課長。

○健康づくり課長（池田 渉君） そのとおりでございます。今年度予定しておりますのは汎用超音波画像診断装置ということで、心臓を診るためのエコーを購入するための費用ということで、国と県と市で3分の1ずつ費用を出し合って購入するものでございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 122ページの2項1目の塵芥処理費、一番上です。昨年比べて3,000万円ほど多くなっているという部分なのですが、これを見ると次の123ページの18節の負担金の一番上、新発田広域のごみの負担金、これが大体3,000万円ぐらい増えているという状況だと思うのですが、この増えた中身、これはどんな形で増えたのかお聞きいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

新発田のクリーンセンターという焼却場があるのですが、その焼却設備の整備事業で事業費が1億円を超えるものの整備、中身はバグフィルターの補修であるとか、炉のバーナーの修繕というのがありまして、そちらの事業費が増えたことによって、胎内市の負担金の割合から計算して3,000万円増えたというような状況になってございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 胎内市から出るごみの量的なものは増えていないということで理解していいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

負担金の割合というのが新発田市のごみの量と胎内市のごみの量で案分するのですが、胎内市のごみの量が新発田市に比べて割合が増えているというような状況というようなところでは、胎内市の割合が0.7%増えているようなところで、ちょっと案分するとその分の上乗せというものが若干あります。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） すみません、昼休み間近で。

あともう一つなのですが、今SDGsということで世界的に動いています。ごみの減量について胎内市はどんな形で取り組んでいこうとしておりますか。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） お答えいたします。

いましばらく先の話にもなるかもしれませんが、プラスチックの資源の分別回収というものも考えていかなければいけないというふうに考えてございます。それについては新発田広域の構成市町村である新発田市、聖籠町さんと私ども、新発田市と私どものほうでもお互いに意見交換、協議をしていきたいと思いますというので、新年度早々にも話し合いをしていく事務等を準備を進めてございます。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 申し訳ございません。第3款民生費で答弁保留をしておりました特別障がい者の介護度別の人数についてでございます。最新と申しますか、直近の対象者が49人でございまして、これ亡くなったりということで変動あるものでございまして、49人のうち要介護認定を受けられている方が31人でございまして、内訳といたしましては要介護5が10人、要介護4が9人、ちなみに要介護3が7人、要介護2が3人、要支援がお二方、合わせて31人。残りの18人につきましては障がいのほうのみで、要介護認定を受けられていないといった状況でございました。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員、よろしいでしょうか。

○委員（羽田野孝子君） すみません。私在宅で要介護度が決まっている方で、第4の方は何人、5の方が何人いらっしゃるか知りたかったのですが、すみませんでした。

○委員長（渡辺栄六君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） すみませんでした。在宅の方でという、先ほどの人数でございま

す。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切りします。

お諮りいたします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、休憩いたします。

午後 零時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（渡辺栄六君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

筧委員。

○委員（筧 智也君） 125ページ、12節、委託料のところ定住自立圏インターンシップ委託料6万1,000円見ておられます。10月に行われた決算の際でもやったが、実績がなかったとか、そのお話しちょっとあったと思うのですが、今後どのような形で進めていかれるのか教えていただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

令和3年度実施はしてございます。これまでと同様に、新発田市さん、聖籠町さん、胎内市と合同で圏域内の企業から参加して下さる企業さんに募集をしまして、高校生などを中心に参加する方を募り、それで実施していくという、ここは例年どおりの予定でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 3月1日号の市報だったのでしょうか、載っていた部分も企業説明等々の発表、多分令和3年度の方であったのかなとも思います。小野組さん、または米粉、製粉さんのほうに来たとか来ないとかの話も載っておったのですが、あの形なのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） あれはちょっと違ってございまして、あれは企業説明会だったと思います。こっちの高校生などが実際に社に行きまして、その会社でのどういった会社、事業内容だとか、そういったところを見て、就職の参考にさせていただくような、実際会社に入ってそこで体験をするというもので、あちらは説明会。実施主体がちょっと違っておりまして、申し訳ございませんが。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 131ページ、18節、負担金及び交付金についてですが、今年度から産学官連携特産品開発実証事業というのがありますが、これについてちょっと説明をお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 来年、令和4年度から実施いたします産学官連携特産品開発実証事業でございます。これにつきましては、農業の諸課題の解決に取り組みたいということから、産官学、生産者、JA、また市、食料農業大学連携して、新しい作物の実証であるとか市場のマーケティング、販路確保など新たな需要の掘り起こしをやりまして、産地化、特産品化を目指していきたいという内容でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 新しい作物というようなことでございますが、作物の選定というのは誰が考えるということで、作物の選定については農家のほうで考えるという形になるのでしょうか。それとも、JAとか市のほうがこれを作れというような形になるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 作物の種類でございますが、今考えているというか、上がっているのが大学のほうで研究をしているイタリア野菜、本場のイタリアのほうから種を取り寄せてイタリア野菜を作ってみるとか、あとアスパラの苗をやってみるとかというところが見えてきているところなのですが、そのほか農家からの提案型、新たなこういうのを、この辺に作っていないけれども、こういうのを作ってみたいというような新たな提案型というのも用意しておりますので、それを今後募集をするなりをして決めていきたいと考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 補助率というか、その辺はどんな感じになるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 補助率につきましては、10分の10の定額補助を予定してございます。あと、付け加えて対象経費でございますが、種苗代であるとか肥料、また土地代、栽培の管理費とかに充てたいと考えてございます。あとはマーケティングの調査、小売店であったり、飲食店であったり、消費者等というところでございます。規模的なところまで、ちょっと詳しくあれですけれども、栽培規模的なところですが、実証ということで、この土地に合っているかどうかということもありますので、1アール程度で見込んでいるところでございます。あと、出来上がった農産物については、サンプルで提供するだとか、飲食店のほうにサンプルで使って

もらうとかというところを今のところ考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 131ページの18節負担金補助及び交付金で、鳥獣害の補助金が協議会のものと対策事業のもの、2つあるのですけれども、昨年度から71万円なんかつけ変わっている部分があるのですけれども、その部分というのは具体的にどういったものなののでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 71万円だと協議会の補助金になりますでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 協議会の補助金が71万円増えていて、鳥獣被害防止対策事業のものが71万円減っているのですよね。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 分かりました。

まず初めに、下から5つ目の協議会補助金113万5,000円でございますけれども、これにつきましては協議会のほうに補助するのですけれども、増えた分につきましては今まで有害鳥獣の捕獲をした場合に猿だと8,000円、イノシシですと7,000円をお支払いしていたところなのですけれども、そこに両獣害とも1万円になるように市のほうで上乘せをするというのが33万円増えてございます。あとはイノシシのくくりわなを買う代金で約16万7,000円、そのほか今GPSの発信機をやっていますけれども、その基地局に係る通信運搬費、こちらが約20万円台数が増えた分増えるということでございますし、あとは一番下の補助金で300万5,000円ありますけれども、ここが減ってございますが、これは国の交付金対象事業になっておりまして、減った分については昨年猿の箱わな2基とイノシシの箱わな5基を買ったのですけれども、その分が約70万円くらい減っているというところでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 131ページ、12節委託料ですが、長池公園清掃等管理委託料152万3,000円ですが、今リップルを運営してもらっているところにこの費用が充てられるのかなと思うのですけれども、今実際野菜を作っている方との、そういう直売所としての役割を果たしていないと思いますが、市はどのように認識しておられるのでしょうか。今後どのようにしていかれるつもりかお聞きします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今羽田野委員言われるように、以前に比べると出荷する農家数が減っているという状況なのですけれども、市としても何とか地域の農業者にお声がけをしてもらって出荷できる体制にさせていただきたいという願いはしているのですけれども、なかなかというところもあります。今後なのですけれども、今そのリップルを運営している会社、原商店と

いうところなのですけれども、つい先日新しい農業法人を実はつくりまして、そこに地域の農業者も入ってございます。今後農業法人地元にあるわけなので、地元の野菜が豊富に今度置けるようになるということで考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、今年から活性化するということになりますか。今年取れる作物。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） その法人さん、今までは個人だったのですけれども、市内で約5ヘクタールほど畑作やっております、それを次々増やしていきたいと。そこに置くだけではなくて、市場出荷してというのありますけれども、なるべく多くの野菜を置いていただいて、お客さんが集まるようにしていただきたいということで考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 137ページ、12節の委託料、今年度森林クラウドシステム保守管理業務委託料というのができたのですが、これについて説明をお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） これにつきましては、昨年度新しい森林システムを投入したわけなのですけれども、今後県と情報共有を図っていくと。こっちで入れれば県も見れると、同じ状況、情報を共有できるシステムの管理を委託するというようなものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 131ページ、ここの羽田野委員が言われた上の上で、フルーツパークの管理委託料というのはもう毎年1,000万円、1,000万円ということで計上されていますけれども、フルーツパークについては実態がどうなっているかというのは行って見て明らかなのですけれども、費用対効果としてどうなのか、将来的にどうするつもりなのか伺いたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 黒川フルーツパークでございます。丸山委員さん言われるように、以前いろんな果樹を植えてあったのですけれども、3年前ぐらいからワインの加工用ブドウに特化していこうということでございます。年々、今年度も幾らか、500キロぐらいでしょうか、取れましたのですが、まだまだ植えて、毎年500本、600本植えていって収量を上げていくという予定でございますけれども、なかなか1,000万円に見合うところまではまだまだ先かなと考えてございます。今後も上のほうの畑の加工用ブドウの収量も今後少しずつ増えてくるのですけれども、なるべくワインにできる原料を増やしていきたいということで考えてございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ブドウを植えるところは、上のほうに莫大な土地があるわけだから、そこ

できれば下の、狭いわけはないけれども、今までサクランボやブドウなんかやっていたところにわざわざやる必要があるのかなと思うのですけれども、そういうことになった経緯とずっと1,000万円というのはどういう根拠なのか伺います。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） まず、積算の部分になりますけれども、1,000万円の中に人件費であるとか需用費関係、消耗品であるとか肥料であるとか様々な資材関係がございます。あと、ブドウの苗木を買う苗木代なんかは主なものとなって、一番大きいのはやはり人件費というところになりますけれども、いずれなのですが、今市営、市の施設を委託しているという形になりますが、今後会社、新潟フルーツパークの運営状況がよくなってくればそこを貸すという方策もあるかと思えます。そうすれば委託料というのもなくなってくるのかなと、減額されてくるのかなと思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 次のページのところに新潟フルーツパークの補助金が、これは1,455万9,000円。これは、借入金の償還分だということでずっと説明聞いていますけれども、あと何年こういった償還が続くのか伺います。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） こちらについては借入金の償還分でございますが、令和7年まで償還がございます。それで、以前は、以前というか、昨年からやはり会社の経営が苦しいというところもありまして、生産を強化していこうということでプラスアルファで補助金を付け加えて、補助金として支出させていただいております。今年度は償還分が約860万円でございます。残りは生産強化のための資金ということで支出する予定でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからもお答えさせていただきますが、確かにこれまでフルーツパークがどういうふう運営されてきたかということ振り返りますと、なかなか統一的な方針を持って、しっかりと経営理念を持って胎内高原ワインを売っていきましょう、PRしていきましょうという、そういったところが非常に弱かった、これは否めない部分かと思えます。それから、ブドウについては、これは丸山委員言われるように、私自身もあの山一面にブドウを植えることができ、それはそれぞれの場所によるわけですが、そこに適している斜面であるならばそこを最大限活用して将来的にはやっぺいこうと。そんなことを様々にトライなどして、苗木も購入して、そしてこれは以前お話ししたことがあったかと思うのですが、ブドウが栽培されて、それが収穫されて、それからワインになるのに3年、4年、5年というふうにかかるので、例えば来年度からちょうど花開きますと断言できないのですけれども、これは近いうちに様々取り組んできた成果が実ってくるのではないかなと、そうしていかなければならないなという認識を持

っておりますこと併せてご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、今までは試行錯誤でいろいろやってきましたし、まだもうちょっと時間がかかるのだよというような市長のお話でしたけれども、そうすると計画というか、将来の目標とか、どういうところにあそこをしようとしているのかというのがちょっと見えてこないわけですか。それは近い将来、あと何年たったらどうなるみたいなものは示せるのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） それを示していきたいというふうに考えているわけでございます。なかなか農業はすべからくそうでございますが、自然相手であり、それから販路というものに関しても、まだまだ日本の中でワインがどういうふうに売られていったらいいのか、それが一番効果的な販路と販売手法はどうであるのか、難しい部分もあります。しかし、これは本当に大切な地域資源であることには変わりがなくて、今はそういったことを踏まえて様々取り組んできたのだけれども、先ほど申しあげましたように、そもそも接ぎ木をして増やしていかなければいけない苗木が根本的なところで足りていなかったというようなこと、それを補いながらでございますから、この二、三年のうちにこういった方向で、収支も当然整えながら、そしてそれが販売として一本立ちできるような、そういったところを見据えていきたい。さらに先には、これが極めて大切な観光資源であるといったところにも結びつけていきたいという、そういう基本的な考え方の下で進めておりますこと、併せてということでご理解賜りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 131ページの18節で、先ほど産学官のすぐ下に農業次世代人材投資資金600万円上がっていますけれども、この内容についてお聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） こちらは新規就農者を支援するというような事業でございまして、年間1人150万円を支援するというところで、令和4年度、今4名、継続になりますけれども、4名分の予算でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願ひします。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 143ページの12節委託料なのですが、これ交流促進施設のプールの改修工事の実施設計の業務委託料載っていますが、どのような改修工事を予定しているのかお聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

プールが今大変傷んできているという状況にございまして、それで基本的には復旧、それどのように復旧するか、そこも含めて今後検討するということで、基本的にはプールとしてまた利用するというところは考えてございません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） すみません。ちょっと表現があれですが、そのまま、なぜプールをやらなかったかというやはり利用人数の問題だとか、経費の割にもうからないというところもあって、やらないという状況が続いておりますが、それをまた今後例えばそこでキャンプができるようにきれいにするとか、そういった形を今考えてございまして、プールではなくて、ほかの利用方法でそういうところを考えてございます。具体的にはまだ決まっております。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 実施設計であれば、ある程度の道筋というのは恐らくできていると思うのですが、全然考えていないのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 今ほど申しましたように、まず屋根を取って、プールの部分をコンクリートなどで平らにして、その状態で例えばグランピングだとか、要はテントというか、キャンプができたり、あと場合によってはそこで御飯を食べたりという話もありますけれども、そこまでは現実的にはちょっと難しいかなと思っております、あそこを利用してキャンプなどできたらというのが現段階での考えでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） それでは、何らかの形で改修をやって、再利用という言葉が合うか合わないかわかりませんが、必ず使うのだという形の中で進めるということで理解してよろしいですね。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

ただいまちょっと分かりにくい部分も含めて課長から答弁させていただきましたけれども、足を運んでいただいた方は目にされたこともあろうかと思っておりますけれども、もう近づくのもちょっとはばかれる、怖いぐらいの状態に今なっていると、プールの辺りは。放置しておいたら大変だといったところの問題意識がまずあります。そして、今申しましたようにプールとして再利用ということはさすがに難しだろうと。プールとしての利用があまりなされなかったがゆえに、ああいう状態になってきたという。休止がもう廃止に近い状態になってきた。だから、きちっと取り払うべきは取り払って、そして今申し上げたような別の用途で、あまり様々な設備を整えると

いうことではなくて、グランピングというような場所として適切なのかどうなのか、それはさておいても、きちんと何らかの利用ができるきれいなスペースには最低限しないと、これは先々考えて非常に憂いがあるということで、様々な多目的な用途に仕向けられるような、そういったその下地を整える形に造り変えようと、きれいにして、いろいろな利用ができるようにしていこうというふうなところで、これについては様々リゾートなりに考えているところ、それからその他、顧客ニーズに合わせたところ、こういう形にしていきたいと思えます。令和4年度中ぐらいには何らかの形で見えてこようかと思えますので、皆様方にもそれを、その場所はこういうふうを活用していきますという青写真をお示しできるようにしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 143ページの20節の貸付金に関してなのですけども、中小企業育成資金貸付金ということで1億円上がっていますけれども、これは何社ぐらい利用されているのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 地方産業育成資金貸付金でございます。現在は令和3年度で7件でございます。額にして2,500万円という状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） 今ほどの市長の答弁の関連ということで、観光面であったり外観、やはり観光客に対して考えるところあるということで、そういう考え方でアウレッツ館、あるいは川合亭、ならのき庵、ほうのき庵、あの辺はどう思っているのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

確かにアウレッツ館、それから川合亭周辺というのは、これはもう積年の課題になっているところは正直認めておかなければならないだろうと。では、それを全部しつらえを改めてやってくために、仮にでございますが、それを全部やるとしたときに、これは10億円規模の予算でもまだ足りないということは明らかでございます。したがって、いずれかの段階では、そう遠くないうちに、アウレッツ館についてはそれを撤去するというようなことも視野に入れておかなければいけないだろうと率直な認識を持っています。仮に改修したとすると、本来的な本格的な改修でないとしても、ボイラー、その他のところで試算したところで、それだけで7億円というようなことはもう見えているというようなことに鑑み、それからかなり老朽化しているところにも鑑み、先ほどのような話になってくると。ようやくコロナ禍が終息にもしかしたら向かっていくというようなタイミングを捉えて、民間の方々が参入して何らかというようなことがあれば、そういうこともお聞きして捉えていきたいと思えますし、それがかなわなかったら今のところいず

れかの時点でそれを撤収をするという部分も併せて考えておかなければならないであろうと。

なお、川合亭等に関していうならば、川合亭等は本当にいい、抜群のロケーションで、すばらしいたたずまいであるということはよく承知しているところなのですが、あいにくあそこの場所が地震等起きたときにどれだけ危険かといったところがかつての地震があったときに示されたといったところもあって、それをあの場所のまま何とかしつらえを整えて再活用、再利用するというのも実は難しいということも明らかになってきております。したがって、そこも今は建ったままになっていますけれども、何か別の利用を考えていくことが求められる道筋であろうと。ロイヤルパークホテルを何とか軌道に乗せつつ、それがまあまあ安心できる経営状態に至るというタイミングと合わせて、今お話のあったアウレツも川合亭、その他もどういうふうにしていくか方向づけを行って、その具体をお示しもできようかなと。スケジュール感でいうと、やはりそこも二、三年のうちにはということになるろうかと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 147ページ、クアハウスたいないの11節委託料ですが、クアハウスたいない温泉設備更新工事実施設計業務委託料、これは今後どうなさる予定で上げられたのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

主にはボイラー、こちらの更新に係る実施設計の業務委託ということでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 樽ヶ橋遊園のところで、最後の149ページで第3駐車場の整備をするということで工事請負が載っていますけれども、それによって今かなり混雑する駐車場はどれぐらい解消されるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 台数としては今度30台ぐらい増える予定でございますので、ゴールデンウィークの本当のピークから考えますとまだそれでも足りないぐらいかと思っております。ただ、今年度も今ある駐車場、一番奥の駐車場ですが、そこの整備やりましたので、そこが何十台か増えてございますので、幾らかは緩和されるというふうに考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 笥委員。

○委員（笥 智也君） 145ページです。一番下、工事請負費なのですが、3億五百何がし上がっている中で、胎内スキー場改修工事、こちら1億6,800万円弱でしょうか、予定されているものですが、大体どんなことをされるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） まず、リフトの改修をこれまでも何年かけてやってきてござい

ますが、その中で一応これで最終的になるだろうというところで、ロマンスリフトの改修、こちらでもオーバーホールのような、全面的によくするというような工事でございます。あと、小倉沢ゲレンデ、奥のほうのゲレンデになりますけれども、そこは沢の隣にゲレンデがございまして、その沢の影響で一部崩れているような場所がありまして、そちらはブロックを積んだりして補強をするというような工事、これが大体主なものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今と全く同じ145ページの工事請負費で、スキー場の今改修工事の内容をお聞かせ願いましたけれども、そのほかにも幾つもの工事があるのですけれども、簡単でいいので、概要をお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） お答えいたします。

乙観光物産館の改修工事がございます、こちら主に電気工事、気中開閉器ですので、電気の受け入れるという辺りのものになるかと思うのですけれども、電気工事になります。

あとは交流促進施設、これロイヤルでございますが、こちらは今年度も機械設備工事ということで工事をやっておりますが、来年度も機械設備ということで、ろ過装置、給排水、給湯など、お風呂に関するところが大きいかと思います。

あとは奥胎内ヒュッテ、これも高圧気中開閉器ということですので、電気の受ける設備かと思えます。

あと、観光交流センターに関しましては駐車場、こちらはクアハウスの前の共有の駐車場と申しましょうか、美術館とクアハウスの前のところの手前側になります。何年か前にその奥側をやっておりますので、その残りの部分ということでございます。大まかには以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） すみません。看板の改修工事、こちらは国道7号と国道290号の交差点、島潟の交差点というのでしょうか。加治川のちょっとこちら側、手前側のところの看板、こちらは張り替えのような形の改修でございます。

あと、樽ヶ橋エリア駐車場改修工事、すみません。これが先ほどの観光交流センターのところの事業でやるクアハウス前の駐車場でございます、あと観光案内看板の新設工事が胎内リゾートエリア、野球場の上のところの交差点にありましたものを昨年度撤去いたしまして、それを新設ということで、場所はまだ確定してございませんけれども、新たにあのエリアの看板を設置するというものでございます。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 149ページ、17節備品購入費、この中で動物購入費とありますが、今年度はどのような動物を入れるのか、予定なのかお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） これも予定ということでございます。フェレット、モルモット、あとはウサギ、ダチョウということで、実はウサギは大変数が多いということで、譲渡などもいたしましたが、血が濃くなっているという状況がございますので、数もそうなのですけれども、新たな血を入れたいということで、新しいウサギを購入したいと考えております。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） オウムの検討はありませんでしたか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 一般質問でも少しお答えした部分ございましたが、頂いた、あれはオウムでは……

〔「ヨウム」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（南波 明君） 頂いたものと、あと今年度購入したものございまして、まだ訓練中というか、そういう状況でございますので、まだデビューはまた少し先という予定になっております。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 坂上委員の質問したののすぐ上の施設用備品529万5,000円は何を購入されるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ホイルローダーと申しまして、重機です。これ動物の排せつ物を移動する予定でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 申し訳ございません。先ほど渡辺議員から貸付金というところでご質問いただいたところで、ちょっと逆に説明をした部分がございます、すみません。

先ほど申しましたものをもう一度申します。地方産業育成資金貸付金が令和3年度で7件、そして中小企業育成資金、こちらお尋ねだったと思うのですが、これが令和3年度は1件ということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） この2つの違いちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（渡辺栄六君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 地方産業育成資金、こちらが県と市のお金を足しまして、それでお貸しするというものでございますし、あと中小企業育成資金、これは市の予算のみということ

で、地方産業育成資金のほう若干利率が低いということと、あと限度額が1,000万円、中小企業のほうは限度額が2,000万円というところで、利率を取るのか、額を取るのかというところで、どちらかを選んでいただいているという状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっと言葉というか、あれなので、155ページで18の負担金とか交付金なのですけれども、補助金で重機パイロット選手権補助金、重機パイロット選手権って今までやっていなかったのかなと思う。どんなのでどこが主催とか、その辺お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 昨年度胎内市におきまして、新潟除雪の達人選手権というのが行われました。こちらは県が主体となって、実行委員会をつくって行ったのですが、胎内市は開催地ということで、その予選を兼ねて重機パイロット選手権を昨年開催いたしました。来年度につきましても除雪の担い手不足や技術力の向上などを目指しまして、実行委員会形式を取りまして開催したいと思ひまして、それに対する補助であります。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 今年も県の主催ということなのですか。それとも、もう今年からは市というか、どこがあれなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今年度は新発田地域振興局管内ということで開催されたのですが、来年度は恐らく別な振興局管内に行くと思いますので、胎内市はエリアに入らないのですけれども、市独自でそういった担い手不足解消、技術力の向上を目指したいと思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 157ページ、12節、委託料、都市計画基礎調査業務委託料とあるのですが、これについて少し説明をお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 都市計画法によりまして、都市の現況や、こういった動きがあるかというのを把握することを目的に県のほうを実施するものですが、それに合わせて胎内市も実施するものであります。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） ちょっと俺勉強不足で分からないのですが、これ何の目的のためにやるわけですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

- 地域整備課長（田中良幸君） ちょっと難しい言葉になるかもしれませんが、都市マスタープランの概要とかをつかむために行うというふうに聞いております。よろしくお願いします。
- 委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。
- 委員（坂上隆夫君） 難しい言葉ではなくて、分かりやすい言葉でお願いします。
- 委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。
- 地域整備課長（田中良幸君） まちづくり計画というところで、県が中心となって、全県について調査するものであります。5年に1遍これを見直していくというふうになっております。
- 委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。
- 市長（井畑明彦君） ただいま申し上げたとおりなのですが、5年に1回ぐらいの間にまちの様々な形状も変わってくる。そんなに変わらない場所もあるけれども、随分変わってくることもある。だから、5年ぐらいのスパンでまちの現状を調査して捉えて、そして都市計画に反映していかなければならない。だから、変わっているところがどういうふうな状況で、どんなふうに変わっているのかを捉えるための現況調査をするのだと。それによって都市計画、まちづくり、様々な例えばここからここまでのまちづくりの区画、区割りをこういうふうにしていきましよう。道路を今こういうふうになってきているけれども、様々な、すぐに生かすかどうかは別にして、道路の法線をこんなふうな形で考えていきましよう。それと、住宅地、その他の張りつけはこういうふうであったらいいでしょうと。では、県のほうでは全県でやりますけれども、胎内市もそれに呼応した形の中で、胎内市としては5年に1回の調査で、今後どういうふうなプランとしてそれを落とし込んでいったらいいでしょうと。その参考のための調査をするということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長（渡辺栄六君） 筧委員。
- 委員（筧 智也君） 153ページです。道路維持費、12節、委託料、防雪ネット等設置・撤去委託料1,470万円上がっておられるということで、昨年より70万円の増額になっているのですが、先般の一般質問の中で35か所の吹きだまりチェックをされているというお話の中で、2,077メートル、1,470万円を割っていくと大体メーター当たり7,000円だよなど。7,000円となると大体今回100メートル程度の追加となっていくあんばいなのかなと勝手に予想はしたのですが、35か所、100メートルとなるとなかなかいつまでたっても35の処理というか、チェックされている部分が賄っていけないと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。
- 委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。
- 地域整備課長（田中良幸君） 吹きだまり箇所を確認したというのを35か所というふうに答弁させてもらってまして、そのうち住宅の周辺や緊急性の高いところを14か所の地区で防雪ネットを設置しております。まだ、さらに5つの地区から要望が来ておりまして、昨年度より70万円増ということなのですが、こちらは優先度を見極めながらどの地区で設置するか検討していきたい

と思います。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 要望があったところを優先的にということで、やはりまた結構危ないところも多々あると思います。また、防風ネット、防雪ネットの効果というのは結構あるかと思うので、この辺また吸い上げのほうしていただければいいかと思います。

別の質問併せてさせていただいてよろしいでしょうか。3段下の植栽管理委託料というものがあります。昨年に比べて20万円減の48万円で計上されておりますが、これはどういったことに使用されるのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 植栽管理委託料につきましては、胎内川沿いにある千本桜、こちらのでんぐ巢の処理に委託しているものであります。昨年よりも20万円減となってしまった、少しちょっと調べさせてください。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。てんぐ巢についてはちょっといろいろと市長に相談行ったことがあるので、なるほどと理解させていただきましたが、この市役所前の新和町の道路、また若松町の道路、胎内市の木ということで、松のほうも結構荒れている状態。こちら辺ももし盛り込んでいただければなら、全部というのは一気に厳しいかもしれませんけれども、そういったこともまた踏まえて動いていただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 市役所前の松、あと若松町、白鳥線の松につきましては、都市計画費のほうの緑化推進事業のほうで予算化しております、シルバー人材センターに委託しているところであります。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。質問ばかりですみませんが、もう一点お願いしたいと思いますが、155ページ、河川総務費、14節になるのでしょうか、12節になるのでしょうか。私ちょっとよく分からないのですが、河川についての除草されていると思います。大きな河川についての除草というのはまた大工事で1,500万円弱の予算を組まれていると思いますが、細かい河川、そこにまた付随する住宅地、それと隣接する除草についての相談に対する動きというか、そういったものあるのかなのか、またあったときに速やかに動けるのか動けないのか教えていただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 小さい河川につきましては、草の生えている場所が民有地なのか、

あと公の土地なのか、そういったところも確認して、民有地であれば区長さん等と相談して所有者の方をお願いするとかしますし、市の管理する土地であれば直営部隊で草刈りを実施するようにしております。

○委員長（渡辺栄六君） 箕委員。

○委員（箕 智也君） ありがとうございます。ちょっとすみません。これ実体験も混ざってしまうのですが、実は相談に行ったときに、県の川なので、ここは県に言ってくれということで、新発田市の総合庁舎行ってお話ししたら、これは市の問題だから、市でやってくれと。結局最終的にはその旨個人の住宅の方にお話をして、個人のほうで賄っていただいたという実は経緯がありまして、ぜひぜひその辺県との連絡を取りながら対応していただければ大変助かると思います。また、今外来種の草等々が本当に増えていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今のお話で、個人の方にやっていただいたということで、本当に申し訳なかったと思います。先ほど委員言われた河川総務費の委託料の河川環境整備委託料というのは、県管理の河川の除草をまちを経由して委託するものでありますので、こういったところでまた県とも相談していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 153ページの委託料の除排雪委託料なのですけれども、毎年同じ額、約5,600万円ほど計上されるのですけれども、この額は仮にそのシーズン雪がほとんど降らなくて、ほとんど出勤がなくてもかかる経費なのか、それともこの予算の中には1回ないし2回出勤するのが含まれているのか、ちょっとうろ覚えだったので、再確認の意味で教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） この5,600万円の目安といたしますか、根拠ですけれども、業者が所有している除雪機械、これがかかる固定費というもの、これの3か月分と胎内市1回全線除雪した場合、これでおおむね5,600万円ということで計上させてもらっております。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。先ほど重機パイロットのときでもちょっと課長触れられたのですけれども、除雪作業に携わる作業員が年々減少しているということで、私もつい最近知ったのですけれども、今どのぐらいの事業者を抱えてやっているのかはちょっと分かりませんが、かつては稼ぎ時だということで一生懸命やられたようでも、だんだん人の労働の意識も変わって、ほとんどの人が寝ているときに出勤メールが来て、出ていくのがどうも皆さん何かあんまり意気込みが悪くなったらしくて、定年になってやっと終われると思ったらまだ使われているとか、いろいろ聞くのですけれども、そういう除雪に対する作業の担い手をどうやって確保して、また増やしていくのかという考えについて教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

先ほど予算のところではパイロット云々というようなこと、これはもちろんやっていって、全く意味がないわけではもちろんないわけで、こういうことをしながら次の世代の子供たちがそういったところ、大変だけれども、重機や様々な土木工事、土木作業に興味を持って、行く行くその中から一定数が職としてそこに従事してくれるということになれば理想的かなと思っています。ただし、今の問題というのは、決してそれだけで解消できるというにはいささか心もとないわけでございまして、これ除雪の作業員の方だけではないのですけれども、建設業の方々からよくよく耳にするのはもうこれから必要な人材、人員を確保することが難しいから、まさに国外からの労働力確保にある程度シフトして、意を用いていくことも必要であるというようなことも聞かれています。現に全国的にはそういう傾向があるようでございますから、その辺りについては我々がすぐどうこう、お手伝いできない部分のほうが多いわけですが、その問題意識を持ちながら、国やその他の関係機関と連携をして、そういったことを希望する外国人の方々の雇用についても少し思いを巡らせていかなければならないところにあるだろうというふうな認識を持っています。さらにはこの除雪というのがもう一つ難しいのは、森田委員もご指摘のように、その年によって全く仕事がなかったとか、言わばバッファの機能がないとこれからはなかなか難しくなるのだろうと。全然ない年もあるけれども、あった年に対応できるというのは、言葉で言うほど簡単なことではないので、その辺りどうしていきましょうかと。ある程度大人数、あるいは組合的な組織を組んでいただいて、除雪に対応できるような仕組みも併せて考えていくべき時期にあるかなと。統計によりますと、新潟県は47都道府県の中で、建設業の数が人口当たり一番多いのだそうです。だから、これまで公共工事がすごく多かったです。新幹線や高速道路やそういうものが多かった。今もう一定の鎮静化したところにあるわけですから、なおさらそういうもの、事柄が顕在化してきているので、何らかの問題意識をしっかりと持ちながら、とにかく建設業の方々と意見交換やらを深めていかなければならないと考えております。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 159ページの上のほうの委託料で、中条駅の交流室ですか、1,080万円ある。

これはこれで私は分かりましたけれども、あそこがやはり物すごく今順調なのではないかなと、見えて分かります。いろんなイベントもやったりしていて、これについても私は評価しているのですけれども、今ウクライナ問題でライトアップしているところなんかが多いのですけれども、市長はそういうことは、中条駅とか、あるいは別のところも含めて、ウクライナカラーということでの支援をしたらどうかという市民の声がありますけれども、どう考えますか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 決して否定的には捉えておりません。それはご存じかと思えますけれども、県内市町村で一番最初にウクライナの募金を設置したのは胎内市でございます。テレビのほうはなかなか胎内市来てくれなかったもので、それはどうでもいいですけども、だからそういった空気を醸成していくという意味でもそれは有益なので、ただこれからその段取りをして、どういふふうには、では間に合うのかといった部分もあります。決して否定的には捉えていない。ただ、私自身としては、例えばいろんな声明を発する、いろんな横断幕やらでも行動も行っていく。それももちろんあっていいのですけれども、目下のところ最優先しなければいけないのは、まさにそういったところでウクライナの人たちがもう命に関わり、生活困窮して、医療にも面倒を十分に見てもらえないようなところをまさに人道的なところで現実にお助けできる、微力でもお助けできるのは何なのだとしたところ集中していくべきだろうと思っております。実は今日もこの予算委員会の前に課長会議で、おかげさまで1週間で既に20万円を超える募金が集まりました。ためるにためて送ったのでは、それは支援に遅れを取ってしまう。だから、少額でもまずできるだけ小まめに赤十字へ送って、救える命を救ったり、そういうことに役立ててもらえるように努めているところでございます。

質問からいささか外れましたけれども、そういったライトアップとか何か、間に合えばどうか、段取りが果たしたらといったところで目下のところは構えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あと、161ページ、土木費の最後になりますけれども、ここで18節の負担金補助及び交付金、ここに幾つかあるのですが、住宅建築リフォームは100万円減らされました。残念です。それから、雪下ろしの固定アンカー設置補助金、これは新規ですが、これはありがとうございます。次の次の移住者空き家改修支援補助金150万円がある。これは、新規ですが、これは50万円が限度だということなのですけれども、そうすると50万円に満たないところは全額ということで理解していいのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 本間総合政策課長。

○総合政策課長（本間陽一君） 今の質問につきましては、補助率につきましては2分の1で50万円が上限という設定をしております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 155ページの真ん中、道路新設改良費ということで、14節の工事請負費、今回3億8,600万円計上されております。この部分については我が会派の渡辺会長、八幡議員から代表質問、一般質問で話あったわけですが、道路融雪施設工事、これはもう既存の消パイの部分の補修なのだよという話でした。そこでなのですけれども、新たな消パイの設置についてはもう今後造らないよという基本的な考え方ですよね。機械除雪にしますよという方針だとお聞きして

いるのですが、今年それこそいっぱい雪が降りまして、豪雪だったのです。市道の白鳥線、若松町とか二葉町、あそこはもうないですよ、消パイ。なくて、あちこちからもう雪がたまって、実はその脇に人を超えるぐらいの高さになったのです。袋小路になっている家のほうから車が出るのですけれども、もう除雪で高くなっていて、市道に出ようにももう前が見えない。左右が見えないということで、非常に危ないということでお話をもらって、地域整備をお願いして雪を持っていったらもらったのですけれども、そういうふうな状態にもかかわらず、やはり消パイがないとどうしても危ないというのが出てきているのです。そういう部分で今後どんな考え方、それで本当に今までどおりの考え方でいくのかどうかをお聞きいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えをいたします。

道路融雪、消雪パイプについては、県もそうなのですけれども、基本的にはかれこれ10年ぐらい前でしょうか。新たな新設は行わないと。それは費用対効果、維持管理、様々な要因があると思います。それで、胎内市も同様でございます。ただ、委員言われるように、果たしてそういった画一的な固定的な考え方だけでいいのかといったところはやはり考えていかなければいけないだろうというふうに認識しております。具体的には今の場所もそうですし、あかね町かいわいも実はかつて想定したよりもうんと家が建って、雪のやり場所がなくなってきたと。こういった問題が近年の課題として見えてきました。そうすると、どういうふうにしていくかというのをまさに検証しなければいけないのは、どこかである場所、ポイントにおいては消雪パイプを新設をして、そして憂いのないようにするというのも一方では考えておく必要があるのではないかと、そのための検証、検討を行っていく必要性が今後出てくるのではないかとといったところで、原課に対しては指示を出しているところでございます。その一方で、今まで消雪パイプが当たり前だったところ、ここを機械に切り替えてもいいのではないかとといったところも実はあるのではないかとというふうに思っております。どの方策が一番いいのか。まして交通遮蔽等が生じて、事故等になってはいけないから、少なくとも消雪パイプをいずれ設置するのか、しないとしても排雪はできるだけ迅速にやって、日常生活に支障を来さないようにしていかなければいけないということと併せて考えさせていただこうと思っております。なかなか規模の大きな検証、試算というものを行わなければいけないから、難しいわけでございますけれども、1年の4分の3の期間はその検証、検討に費やせるわけですから、どこかではモデル的な取組などを一部やってみてということも視野に入れながらというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。前向きな市長の考え方だと私お聞きしましたが、その検討、検証というのはしていただいて、結論が出るのは大体どのぐらいを考えればいいのか。来年の予算に反映されるのか、それとも二、三年後なのか、その辺の部分お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） どんなに急いでも二、三年はかかるのだろうといったところでございます。それは、それでも早いぐらいかもしれません。なぜならば、これはもう20年間ぐらいの課題が積み上がったままになっているといったところがございますので、そして加えて、さっき言いましたように新たに発生してきたところもございますので、ですから早くても二、三年はかかるでしょう。ただ、大事なことは、何でもそうだと思うのですけれども、二、三年検討している間に今のご指摘いただいたような部分を放置していいのかと。決してそうではないわけでございます。これも実はここ二、三年の間も私言っていたのですけれども、今要望をお聞きして動くのではなくて、そういったところはもう危険なゾーンになっているわけですから、対応が遅れたことをおわび申し上げながらということになるのですけれども、しからば排雪をしなければいけない場所とポイントはどの辺りにあるのだとマッピングで落としておくようなことはできるわけでございます。それで、どの場所にどういった状況になったらやりましょうといったことをしっかりと努めさせていただきたいと思います。問題の解決は消雪パイプだけではないわけでございますから、合わせ技で当面いって、二、三年とか、その先に消雪パイプか機械除雪かをある程度方向づけていくということで考えておりますことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 159ページの上のほうの13節使用料及び賃借料の駅前駐車場精算機賃借料なのでございますけれども、これは初めて出てきたと思うのですが、どういう経緯でしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 今中条駅前の駐車場の精算機が老朽化のために、入れ替えするものであります。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） それでは、毎年これだけお金を払っていくということになりますか、賃借料になっていますけれども。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 5年のリース契約でありますので、毎年この金額ということになります。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 161ページの18節の負担金補助及び交付金のところの住宅建設リフォーム補助金、今回700万円ということですがけれども、これ年々ちょっと予算額減ってきていまして、ちなみに令和2年度の場合は112件の申請があったのですけれども、令和3年度何件の実績か、それでまた4年度はどれぐらい見込んでいますのかお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 令和3年度の実績ですが、件数にして105件、補助金額にいたしまして946万4,000円であります。令和4年度の見込額は70件でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） こういうふうに年々減ってきている理由の一つになるかどうかは分かりませんが、補助率10%になっているということと、1度利用したらその後利用できないというのも一つの理由になっていると思うのですが、結局今後何年もこういう状態が続いて、1回利用したらできないということは、もうどんどん減っていくわけです。その場合にこの補助金制度をなくしていくのか、それともまた1度、何年か前に利用した人は、また再度利用できるのか、そんな方向を考えているのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お尋ねの件については、できるだけ柔軟な対応が求められると思いますので、1度利用したら、それは絶対もうその先ないですよという話にはしないようにしていったほうがよろしかろうと思います。ただし、大事なことは、このリフォーム助成金というのは国がどうに何年間かで廃止して、ずっと続いているわけでございます。多くの自治体で、もう来年はやめるかもしれません、来年はやめるかもしれませんとあって、かれこれ5年以上は優に続いているということでございます。それがために、絶対ノーではないのですけれども、我々もしっかり考えていかなければいけないのは、では補助金がなければこの仕事は成り立たないのでしょうかといったところが実は根幹の部分で問われているということだと思います。経済的な支援をずっと半永久的に補助金がなければ成り立たない仕事をやっていくのでしょうか、そういうことを、これからもそれでいいのでしょうかといったところが問われてくる。リフォーム補助金がなくても、リフォームする人は必ずいるのだと思います。どういうふうに、では事業に携わる方々は、どういった支援であれば自分たちの仕事がこれから先もうまくいくか、一緒になって考えさせていただこうと。リフォーム補助金の一本足打法でずっといくということは、むしろ将来性がないといったことを問わなければならないところにあるのだという認識が極めて大事だというふうに思っています。事業者の方々と、これは来年度にかけて一堂に会してどういった支援があれば事業者の方々が仕事がやりやすいとか、仕事を続けていけるとか、そういった声をお聞きして、同じ補助金を考えるのであればこういったリフォームしたら幾らお金が安くできますよといったタイプのもだけではなくて、もう少し持続可能性を高められるような補助金にシフトしていくべきだろうと率直に思うところでございます。そういうふうにしなごら、お仕事が何かうまくいくような目を我々なりに皆さんとお話をしながら築いていくことが極めて大切であろうと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） ありがとうございます。今ほどの市長のお話を聞いておりますと、国も廃

止しているということもあつたり、ほかの市町村も廃止しているところあるよねということで、その延長線みたいな感じで廃止の方向にというふうに聞こえてくるのですけれども、やはりこの制度というのは、確かにこの補助金がなくてもリフォームというのは当然できるのですけれども、やはりあることによって経済的に厳しい人、家庭なんかは、それを利用してリフォームできますし、また事業者側から見てもやはり支援につながると思うのですけれども、これは残していくほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私は、国がそうしているから、他団体がそうだから、廃止すると申し上げているわけではありません。それは、一因としてありますけれども、そもそも補助金のガイドライン、補助金の物の考え方というのは、こういう経済的な支援であれば、基本とすべきは一定期間こういうふうにしますから、その間で何らかのインセンティブとして活用してくださいというのが本当は本来なのです。国もいたずらに思いつきで始めて、思いつきでやめたわけではないわけです。けれども、いったん始めるとやめることが難しいがゆえに続いているのがまさに実相でございます。私言っているのは、これを単にやめるのではなくて、本当に事業者の方々にとってプラスになるようなところに転換できるのであれば、それを考えてまいりたいという意味合いで申し上げていることをご理解いただきたいと思います。

あとはこの補助金の意図しているところが本当は何なのかといったところも渡辺委員からご指摘いただいたと思っております、すなわちリフォームをする人の経済的な支援のためにやっているのでしょうか、それとも事業者の方のためにやっているのでしょうか、両方なのでしょうかというのも正直曖昧なところもあるといったところ、その辺りではないでしょうか。しからばリフォームをしようとする方だけが経済的にどうこうというのであれば、それは経済的な部分で所得要件なりなんなりで低額の方がリフォームをやはりしなければいけないところになるならば、それは福祉的な助成金の意味合いでそれを行うとか、住宅改修に関して、そういったところも福祉的な領域ではそれがありますから、それを用いていただくのも、これも考え方としてあるのではないのでしょうか。いずれにしてもこれがもう神聖化されて、絶対動かし難い補助金であるというふうに捉えているところは、やはりしっかりと考察し、見詰め直すということは見詰め直していくということが大切ではないかと考えておりますこと、重ねてご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ちょっと教えていただきたいのですが、155ページの21節、これ補償補填及び賠償金500万円とありますけれども、これは道路事業物件の補償費ということなのですが、これって例えば除雪とか何かで私的な財産を破損したとか、そういった場合の補償のお金なのでしょうか。お金というか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） ここに計上している道路事業物件補償費は、道路に係る電柱の移設とか、そういった補償費になります。除雪で何か構造物を破損させた場合は、各除雪車両に保険が掛けられておりますので、そちらで対応することとなっております。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっと教えてもらいたいのですが、157ページで、負担金で胎内川大噴水電気料負担金、胎内川のロイヤルの前の噴水なのかなと思うのですが、あれ胎内市のものなのかなと思うのだけれども、負担金で払うというのはちょっとどういうことなのかなと。違いますか。あそこの噴水のことではないのか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） こちらに計上している胎内川大噴水の電気料負担金につきましては、ロイヤルに負担金としてお支払いして、ロイヤルのほうから電気料を支払っているという、そういう流れになります。お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） これ負担金150万円ということは、全額なのですか、それともロイヤルでも幾らか払っているのか。150万円が年間の噴水の電気料と思えばいいのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 150万円は、大噴水に係る年間の費用であります。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 161ページ、18節、負担金補助及び交付金のブロック塀等安全対策支援事業補助金についてなのですが、現在胎内市のほうでは安全対策が必要とされているようなところは確認しているのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） このブロック塀の危険箇所については、以前学校教育課のほうで確認したのですけれども、ちょっと地域整備課のほうでは申し訳ありません。把握できておりません。

大変申し訳ありません。確認して、すぐお答えいたします。

それともう一つ、先ほど筧委員のほうから桜てんぐ巢病の質問いただきまして、昨年度は68万円で4年度に要求しているのは48万円と。20万円が少なくなっているのですけれども、令和3年度はてんぐ巢のほか桜の枝が道路にいっぱい張り出しているのがあって、そちらの枝の伐採をしたところで、除雪の支障になるということで伐採をして、20万円多くかかったというところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） ありがとうございます。完全に千本桜のところのみの事業費ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（筧 智也君） 了解しました。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質問ないので、保留された答弁を除いて第8款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。新型コロナウイルス感染症対策のために、5分間の休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議がないので、2時31分まで休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時31分 再開

○委員長（渡辺栄六君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、地域整備課長より発言の申出がありましたので、許可いたします。

田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 先ほどのブロック塀等安全対策支援事業補助金ですが、地域整備課のほうでは危険箇所を捉えて実施しているのではなくて、申請に基づきまして、そのブロックが道路に面する部分であれば通学路や避難路に面しているという捉え方をしております。事業の対象となるというふうな考え方でやっております。ここの補助金の上限額は15万円でありまして、12件を想定しまして180万円ということで予算要求させてもらっております。

以上であります。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） それでは、次に第9款消防費について質疑を行います。ご質問願ひます。

八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 163ページというか、消防の広域のあれなのですけれども、これから隣のところに新しい消防署というか、建て直すということで、これから8年後ぐらいをめどに造るのだという話あったのですが、その際にここに広域に負担金は出していますけれども、広域のものだけ胎内市に造るから、胎内市がその分ちょっとお金払ったりすることはあるのかなと。さっきちょっと見たところで衛生費で、火葬場造ったときに、火葬場のお金が出ていましたので、そういう形の胎内市に消防署を造る別途のお金が発生するのでしょうか。今年、来年の話ではないのですけれども、これからどういうことなのか。その辺のところ分かったら教えてください。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 胎内消防署の統合再編につきましての建設時期でございます。令和8年度から基本設計、実施設計で工事を経て、12年度開始ということで、それに対する広域の負担金につきましては当然胎内市の胎内消防署の統合でございますので、そこにかかる建設費、負担金については胎内市が全て負担するという事になるかと思っておりますけれども、広域の中でも救急とか、消防で連携する箇所がございますので、その部分については広域消防のほうで改めて負担の算定をしていくということになるかと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（田部雅之君） では、ちょっと確認、すみません。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） とは言っても、私も間違えるといけないので、すみません。確認した上で明確に答えさせていただきます。

火葬場について例示がございましたけれども、火葬場は基本的に新発田広域事務組合管内1か所でございます。だから、それに基づいて紛れなくといいましょうか、紛れなく人口割であったり、予算割であったりして、それに基づいた割合で3市町で負担しているといったところがございます。一方、今の例えば胎内分署とかどこかというのは、広域の中に幾つかあるわけがございます。分署も含めるとかなりの数があって、その一々についてこれは新発田市だから、新発田市でやるとか、これは今度胎内市だから、胎内市でやるということではなくて、それぞれ消防に係る広域の負担割合ということで全部定めたものの中で、実はそれは胎内分、それからどここの分署の分ということではなくて、全部積み上げてトータルで幾ら、新発田市さんは幾ら、聖籠町さんは幾ら、胎内市は幾らというふうになっているはずでございます。そういうふうにより難しい個別のものがあれば、例外的に胎内市は胎内市として負担しているというのが通例のはずでございますので、その辺り確認して補足をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 163ページの工事請負の中の524万2,000円ですか、これ載っていますが、内容を教えていただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 工事請負費でございます。これにつきましては消防施設整備工事ということで、塩津、築地、追分地内の消火栓設置に係る舗装復旧工事、あと菅田、羽黒も同様でございます。それを5か所合計で524万2,000円という舗装復旧工事を行う予定でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 195ページの委託料で上から5つ目か、社会体育施設管理運営委託料7,370万円計上されていますけれども、これふれすば胎内をNPO法人スポーツクラブたいないが管理している。それに対してのもので間違いありませんか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） お答えいたします。

渡辺委員お話しのように総合体育館はじめ、14施設NPO法人に委託しておりますが、その運営の委託料であります。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 結局NPO法人スポーツクラブたいないというのは、そもそも体育協会とスポーツ少年団と総合型スポーツクラブ、この3つが一緒になって出来上がったものですね。現状ですけれども、これ指定管理だとか料金のところで聞いていいのかどうか分からないのですけれども、現状総合型スポーツクラブの部分がちょっとかなり手薄になっているというふうな、人数も減っていたりしていると。スポーツ少年団とか体育協会、競技スポーツということで、そっちのほうにちょっと力が傾いているというような意見を聞くのですけれども、その辺はどういうふうに見ているのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 会員数からちょっと申し上げますと、スポーツ協会の会員といたしましては426名、それからスポーツ少年団の会員数としましては541名、それから総合型スポーツクラブといたしましては745名というようなことで、中でも会員数としては多くなっております。また、毎年会員の募集というふうなことでチラシ等を配布しながら、募集等も行わせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 今のところ745人ということで、総合型のほうなのですけれども、前から比べると1,000人以上いたというふうに記憶しているのです。私もちょっとそこに入っていたことあるので。そこから見ますとちょっと減ってきているのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 申し訳ございません。その辺ちょっと確認をさせていただきます。後ほど答弁させていただきます。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） その一つの原因として、私ちょっと考えるのですけれども、191ページに保

健体育費、下のほうですけれども、報酬というところでスポーツ推進委員報酬ということでちょっと上がっていますが、スポーツ推進委員の人数が今多分3人か4人ぐらいしかいないと思うのですけれども、そうなってくるとどうしても活動が充実したものにならないと思うのです。そういう意味からしても、このスポーツ推進委員をもう少し増やすような、そういう働きとか、そういうのはどうなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 現在スポーツ推進委員につきましては4名いらっしゃいますけれども、NPO法人のほうでもそういったスポーツ推進というような形で携わっていただいている部分がございますので、こちらのスポーツ推進委員4名のほか、NPOとも連携しながら胎内市のスポーツ振興に努めてまいりたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） 187、189に関わっていきます9目、鉱物・陶芸館費、クレーストーン、10目、胎内自然天文館、11目、昆虫の森費という部分で、それぞれ需用費のところでは売店材料費というのがおのおの上になっていると思います。なかなか胎内市の観光地点として、クレーストーン、天文館、そしてまた昆虫の森と結構お客さんの誘客があると思うのですが、これだけの額のお土産、売店等々が利用されているという発信の中で、ある一部の声からいつ行っても代わり映えがしないよという声が聞こえてきたり、1回行って終わりの部分ではないところも結構多いと思う、生涯学習施設です。その辺の商品のグレードアップ化とか、刷新していくとか、魅力発信とか、そういったもののお考えはいかがなのでしょう。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 筧委員のほうから売店に置いているお土産と申しますか、代わり映えしないというようなお話でありますけれども、その辺ちょっと施設のほうでもどういったお土産品が人気があるとか、どういったものが望まれているかといったところをちょっと調べて、より好まれるものを設置していけるようにしていきたいと思っておりますが、よろしくお祈りいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 筧委員。

○委員（筧 智也君） よろしくお祈りいたします。なかなか物によっては、もう日が差して、だいたいぼろぼろになったものが延々置いてあるよという声もちょっと聞こえたりしますので、その辺併せてお願いしたいのと、もう一点教えていただきたいと思うのですが、183ページです。中ほど12節、委託料の一番下、成人式会場設営委託料ということで、例年ですと産業文化会館で行われているものが令和4年度は使用できないということで、多分会場移動考えておられると思いますが、こちらまたどのような場所で、また産業文化会館のように冷房設備が使えればまだしも、そうでない可能性の中で8月15日開催なのか、またそういった部分も教えていただければと思

ます。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 委員お話しのように、産業文化会館の多目的ホール、令和4年度改修というような予定でございまして、会場が使えなくなりますので、会場につきましてはふれすぽ胎内を予定しております。日にちにつきましては例年どおり8月15日を予定しております。会場設営につきましては椅子を準備したりとか、そういった部分でお願いをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 173ページ、7節の報償費の中で外部指導者等謝礼ということで、昨年度は35万円、今年度は54万5,000円になっておりますが、これは中学校の部活の外部指導だと思われませんが、今年度の外部指導をお願いする学校と部活の種類を分かたらお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

部活動の外部指導については、国の補助金を得てやる指導者と、それ以外で県が補助金を出して行う指導者、そして市独自で行う指導者がおりますが、令和4年度の見込みとしては県の補助金を得て4人、市内外部指導者については4人ということで想定しておりますが、こういった方をどの部にするかというのについては各要望等を取った中で配置をさせていただきたいと思っておりますので、そのための予算組みということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） それでは、どこの学校でどの部活の指導をするということはまだ決まっていないということですか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 教職員の人事異動の配置もまだ決まっておきませんので、そういったところを踏まえた中で専門の指導者の配置について、配置を行っていききたいということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 187ページの12節の委託料なのですが、これ172万2,000円、陶芸講座の指導の委託料なのですが、この中で大体年に何回ぐらい講座を開催して、去年、おとしあたりの実績でも結構なのですが、開催回数と延べの参加者ですか、分かたら教えていただけますか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤一孝君） 陶芸講座ですが、春と秋の陶芸講座と夏は親子陶芸講座というふうなことで開催しております。令和2年度はコロナの関係がございまして、春には中止させていただいたのですが、夏の親子陶芸講座ということで23名、それから秋の陶芸講座ということで

17名。ちょっとコロナの関係もございまして、人数制限もさせていただいたところですけども、そういったことの人数になっております。

それから、令和3年度につきましては春の陶芸講座が33名、夏の親子陶芸講座が26名、秋の陶芸講座が28名の参加になっております。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 171ページなのですが、備品購入費、17節、224万8,000円ありますけれども、その中の、これ小学校のほうですが、どちらも中学校もありますけれども、教材備品というのがあります。小中学校あります。これは、整備指針に照らしてどこまで整備されているとか、そういうことは分かりますか。そういうのはないですか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 理科教材備品については国のほうから補助金を得て、理科振興のために整備するようにといいのはありますが、あくまでも補助金申請の中での範囲ということで、この範囲で整備をするようにといいのはございませぬ。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 特に指針に照らしてといふのは一部あるけれども、そうでもないみたいな、今ふうに伺いました。

それから、この上の工事請負費で各種、これ小学校ですけども、中学校もありますが、空調の関係ですが、特別教室だといふふうに思いますが、差し支えなかつたらどこの学校かお願ひします。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 特別教室のエアコンの整備については、現在未設置の学校の小学校については中条小学校改築を予定しておりますので、除きますが、それ以外の小中学校で例えば音楽室、理科室、図工室等で未設置のところについて今回整備をしたいというものでありますので、学校によっては既に整備されているところとないところで差があるので、ちょっと述べると全て述べなければいけなくなってしまうのですが、基本的には音楽室、理科室、図工室、そういった部屋に整備をするということで、答弁よろしいでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 175ページの19節、負担金、交付金の中学校生徒遠征費補助金の内容についてお聞かせください。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） すみませぬ。補助金の18節の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） 中学校生徒遠征費補助金については、各小中、メインはこれ中学校ですけれども、部活動等で下越大会、県大会、またはその上の大会に行く際の移動にかかる交通費であったり、そういったものについて、その大会に応じて2分の1、4分の3、全額というふうな形で補助をするものであります。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） かつて海外の交流という事業があったのですけれども、いろいろあって、もう今は完全になくなったというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 今のお話のとおり以前は姉妹都市でありますカーボンデール市のほうへ中学生を派遣していたという事業がございますが、一つのきっかけとしては北朝鮮のミサイルの発射ですとか、そういった治安の関係でなかなか厳しいという状況から休止とした経緯がございますが、現時点においても再開というようなことについてはまだ未定だということでもありますので、現時点では実施を行っていないという状況でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからこの点お答えをさせていただきますけれども、姉妹都市交流、海外との国際交流というのは非常に有意義なものであるし、有益なものであるというふうに捉えております。昨今の国際情勢に鑑みると、ただし非常に憂うべき部分はあって、児童生徒の安全確保がとても心配だといったところは正直でございます。ですけれども、逆の見方をすれば、安全を確保して、そして世界がこういう状況にあっても、国際理解をしていく必要性は高まってくるわけですから、何とかそれをどこかのタイミングでやはり考えていくという、そういう意義はしっかり持つべきだろうと思っております。今担当課長のほうから北朝鮮のミサイル云々と話しましたけれども、何もミサイルだけの問題ではなくて、それをいったん廃止しなければいけなかったとき、姉妹都市のイリノイ州カーボンデール市ではどうか、その近隣でも銃の乱射であるとか、テロに近いような行為があったりして、これはさすがに厳しいだろうなど。いったんそこをよくよく慎重に考えないと大変だなど。アメリカの小中学校で銃の乱射事件が起きたりなどしたといったところもあって、その辺りを十分踏まえなければいけなかったということが一つ。

もう一つは、今課長が言ったようなことも、ちょうど交流をした前後にそういう事件があったものですから、かなり肝を冷やしたといったところもあったことは事実でございます。さらには、ここ難しいのですけれども、教職員の働き方改革のところで、かなり引率する先生方の負担が大きかった。非常に大きかった。そして、学校サイドの通常の授業運営とか学校運営にかなり大きな負担感があった。それらを総合的に勘案して、いったんは今申し上げたように、これは3年ほど前だったと思いますけれども、いったん中止にしなければいけなかった。この先、だから今申

しましたように、絶対ないとは言えないのだけれども、情勢や状況、もろもろ総合的に、多角的に捉えて、こういう形だったらやれるかもしれないといったところが見出せたならば、それを再開していくということも一考の余地ありと捉えていること、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。海外交流の、大変だけれども、それだけの価値もあるのだということで、また再開もということを見視野にということなのですけれども、話はちょっと予算とずれるのですけれども、今コロナ禍の中であって、小中学校の修学旅行がかつては随分さま変わりしたように聞こえるのですけれども、今の市内の小中学校の修学旅行の現状みたいなものも、お聞かせ願えればと思います。いかがでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 本年の令和3年度の予定されていた修学旅行の状況についてですが、市内4校、やはり当初はいずれも関東方面、または東北といったところを想定しておりましたが、やはりコロナの影響によりまして県内で1泊もしくは実施日を延期をして、新年度に入ってからといったところで検討が今進められているというところであります。

なお、小学校については予定どおり佐渡方面へ行ったということでもあります。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 関連してですけれども、せっかく雪が降ったのに、小学校も中学校もスキーにコロナのせいで行けなかったということなのですけれども、ほかに連盟の何かスキー教室もなしになったし、結局はコロナで一番被害を被ったのは小中学生とか、大学生とかなのかなと思うところですが、あと全員協議会のときに小学校のプールはやはりコロナでしませんでしたということの報告を受けましたけれども、どうしてもやれなかったのか。あるいは、何か関川の小学生はスキー教室やっていたよなんて、今年やっていたよというふうにも聞きましたし、なるべくやることも考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（渡辺栄六君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） スキー教室についてなのですが、昨年度、令和2年度のスキーについては同じコロナ禍でありましたけれども、実施したという経緯があります。今年度、昨年度と大きな違いは、やはり感染者が小学校、中学生の年齢でも増えてきているという状況がありまして、やはりそういう状況下で特定ではなくて、以外の人と同じロッジを共有するとか、そういったことについてのやはり不安もございましたので、今年度は中止をしたという経緯でございます。

なお、プールについてもやはり感染対策を施しつつも、飛沫等でやはり心配なところがあるの

ですが、令和4年度については実施するかどうかというのはまだ未定の段階でございまして、そのときのコロナの状況等を見ながら可否を判断したいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 先ほど確認ということでさせていただきました新発田広域消防の負担金についてでございます。胎内署の統合再編に伴いまして、胎内市の負担額がどうなるかということにつきまして確認いたしましたところ、全て消防署、火葬場、クリーンセンター、ごみ焼却場も含めて新発田市、聖籠町、胎内市での人口割で算定していくというのが基本ですという答えでした。川東の出張所だけは新発田市さんからの要望で、特別負担金ということで新発田市さんが単独で川東の出張所については負担するという事になっているそうなので、今回の再編については3市町で人口割に応じて負担するということが原則だそうですので、よろしく願いいたします。大変失礼しました。

○委員長（渡辺栄六君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） それは、造る段階ではそうでしょうけれども、これここのを壊したり、解体とか、その全体のも全部広域でということなのでしょうか。

○委員長（渡辺栄六君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 今ある再編後の解体工事も全て含んで3市町で負担するという事になります。

○委員長（渡辺栄六君） ここで席の入替えを行います。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第12款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 23ページ、株式等譲渡所得割交付金についてであります。これ昨年度、そのまた前の年も700万円ということで、今年度1,000万円になっているわけですが、このことについて何か分かったらお願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 予算の補足説明でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、4年度につきましては令和2年度の実績を参考とさせていただきます。またコロナ禍の影響かどうかあれですけれども、株式取引が増加しているという傾向も見てとれるということで前年度比300万円増ということでの1,000万円でございます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で第2款から第12款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第13款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先日の森本議員の一般質問の中で、事業見直しの内容がありました。その

とき市長のほうから3事業1,600万円なのだということが述べられましたけれども、その中身について伺います。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） ただいまのご質問でございますけれども、事業見直しということで、見直しするほどでもないといいますか、あまり、事業見直しというか、事務の効率化といった内容で3事業一応掲げさせていただいたのですが、1つが財務会計システムをちょっと入れ替えてございまして、これは今までは単独でやっておったのでございますが、同様のシステムを使っております近隣の新発田市、村上市と共同で導入するということで経費の削減をということで230万円ほど減ということですし、あとこども支援課の関係で保育園のバスの運行事業におきまして、バスの利用者が、園児が減っているということの対応でもございますけれども、送迎ルート、これを見直しましてバスの台数を減らし、効率的にということで、こちらのほうで690万円ほど削減をされております。また、いま一つがクアハウスたいないの管理事業、こちらのほうで利用料金の見直しといった中で760万円ほど減ということで、合わせまして、ちょっと端数で合わないかもしれませんが、1,683万4,000円というところを3年度の事業見直しということで考えてございました。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう一つお聞きしたいのですけれども、市長は今日の冒頭の挨拶の中で財政の問題について触れました。3つあるのだということで、財政調整基金の問題、それから他会計への繰り出し問題、それとふるさと納税の問題ということで述べられましたけれども、他会計への繰り出しの問題を財政的にどう見るかということにはなるのですけれども、私はこれはほとんどトンネルで行っているのではないかと思っていたのですが、そうではなくて一般会計の単独でされているということなのですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 例えば国保であるとか、介護保険であるとか、国、県から入ってくるものが合わさってということもあるし、それだけではなくても他会計で典型的なところは、まずすぐ想起されるのは公営企業会計、公共下水道であるとか農排の関係で、それだけで7億円ぐらいはあるということでございます。その他の繰り出しについて逐次国から幾ら、県から幾らとは言っておりませんが、確かに。しかし、非常に大きな額であることは間違いなくて、当然私たちの単費でそこから繰り出されるものも決して少なからずあると。そのほかにも特別会計に対する繰り出しはあるわけでございます。もろもろ考えて、非常に大きな額が毎年毎年他会計への繰り出しということであって、そして加えてそれが増加傾向にあるということもずっと続いているという、そういうご理解をいただきたいという趣旨で申し上げました。

以上でございます。

○委員長（渡辺栄六君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ですから、私はそう市の財政を圧迫するものでもないのではないかなというふうにも今までも思っていたのですが、国、県から来るのをそのままトンネルで他会計にやるということについて、そう財政的なことで市民に大変だということを言えるような内容ではないと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私全てが純然たる一般財源だと申し上げているのではなくて、それは委員言われるように一定部分は国から来る分であるとか、それから県から来る分であるとか、それはあります。しかし、公営企業会計に、まず最初に触れましたところに関して見ると、非常に大きな負担であることは間違いないと。それから、国保や後期高齢や介護保険、その他のところで全部国から来て、トンネルで行くから、負担がないですなんて話では全然ないですねといったことを申し上げたわけです。これが非常に大きいし、増加傾向にあると。この負担に関して、これはだから胎内市だけではないです。胎内市だけではないのですけれども、そこら辺を考慮に入れておかないと非常に財政健全化というか、財政規律を整えていくということが非常に難しい状況にあることをご理解いただきながら進めていきたいと、こういう趣旨で申し上げました。

○委員長（渡辺栄六君） 小熊財政課長。

○財政課長（小熊龍司君） 公営企業の繰り出しに関しましては、基本的には交付税の基準財政需要額に参入される分ということなのでございますけれども、これ予算の補足説明でもお話をさせていただきましたが、経営状況による補填ということで、例えば公共下水道事業に対しましては補填分で1億円、あと農業集落排水事業につきましては1億2,000万円ということで、基準財政需要額、交付税で来る分以外にそれだけの一般財源は投じているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（渡辺栄六君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） ちょっと変な話するのですけれども、今ロシアとウクライナで紛争していますけれども、一説、テレビによればある程度長期化するのではないかというような話なのですが、胎内市の歳入歳出予算の中で例えば紛争が長期化した場合影響というのは出るものですか。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 全くそれは、どのぐらい長期化するのかといったところが見えていない中ですから、明確なことは誰も言えないといったところが率直なところでございます。しかし、企業の経済活動がかなり制約を受けたり、滞ったりというのは、少なくとも今はっきり見えてきていますから、それから加えてその滞っていることと直接関連するかどうかはなかなか見通せない部分がありますけれども、物価が急激に上がってくる懸念も同様にというか、複合的に生じてきていると。既にその兆候が見られているといった部分、一見関係のないような例えば農業分野に

おいても、お聞きするところによると資材費や燃料代やそういったところが高騰してきているから、結構圧迫を受けていますというような声も聞かれてきています。ですから、4月に4年度の地方創生臨時交付金ありますけれども、国のほうでも考えているでしょうが、我々もそういった情報を仕入れながら、いろいろなところに支障を来さないように、何をどうできるのか様々に考えなければいけないポイントが多くあるなという印象でございます。折に触れてその辺りについて議会の皆様方にもお伝えをし、様々提案する中でご審議も賜るという場面もこれから先凶らずも増えてくるかもしれないといったところで捉えております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺俊委員。

○委員（渡辺 俊君） それで、丸山委員に続いて事業見直しですけれども、さっきのシステムの改修とか管理費、ああいうのを何百万円、200万円だか300万円と削れるということですが、これからやるDXなんかでそういう設備していけば、システムしていけば自然に減らされるのかどうか、胎内市の職員。その辺はできるものなのですか、DX推進していった。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 様々に深掘りしながら検討しなければいけないなというふうには思いますが、増える要素もあるし、増える要素もあるというのは増やさなければいけない要素もあるし、すなわち行政需要が非常に大きくなってきているから、増えていかなければいけない要因もあるし、委員の言われるDX、その他、これはDXだけかどうかは別にして、減らしていける要因もあると思います。その中でどういうふうに調整を図っていったらいいだろうかといったことになってこようかと思えます。定員適正化計画とか、類似団体の比較というのはこれまでも言われていたのですが、そういうことだけではなくて、我々独自でどうしてもここは増やさなければいけないニーズがありますねといった部分、それからここは何とか減らせるのではないのでしょうかといったところも併せて考えながら、しかるべき人員といったところを定めながら進んでいかなければいけないと思っています。DXやったからといって、単純に何人、何割ぐらい減らせるといったところにはないというふうな認識を持っております。

以上です。

○委員長（渡辺栄六君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そうすると、そういうのにたけた職員を、コンピューター関連にたけた職員を採用しても、それはそれであまり意味がないような感じですか。では、新年度は職員数はそんなに減らないというふうに理解していいわけですね。

先ほどの事業見直しという点で、ずっと今回も出てきた一部事務組合費ですか、これはもう事業見直しのしようがないわけですよ、もう要するに広域事務組合というのは、我々も人口減っているし、予算の中でそういう一部事務組合費というのは削れないから、どんどん、どんどんウ

エートを増していくのですか、この先。

○委員長（渡辺栄六君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 実は今のご指摘の中には我々も考慮しなければいけないポイントが含まれていまして、広域事務組合の負担金だから、これは不可侵で動かしようがないのだという考え方も変えていかなければいけないといった要素があるというふうに認識しています。将来負担比率を考えたときに基金がどのくらいありますかといった部分と広域事務組合的な負担金はどのくらいありますかというような要素も実はございまして、広域事務組合についても様々なところで、我々新発田市長が管理者になって、聖籠町長さんと私が副管理者になって、その中で事務方、事務局のトップとも話をしている中で、少なくともその負担を将来的に下げていかなければいけないがゆえに、人員について、組織について見直しをすべきは見直しをするということも進めてきております。福祉関連の組合について統合を図ったというのはその1つでございまして、さらには今度合同庁舎を造っていくといったときにも、今は消防署は消防署、それから広域事務組合の事務所は事務所ということになっていましたけれども、これを1棟で、一棟の建物で造ったときにかなりコストカットが図られ、そして負担金もそれぞれ減じていくことができるかどうか、そんなことを話して進めてきているところでございます。ほかにももろもろ、これから先広域事務組合の負担金が不可侵のものというふうな、聖域ではないというふうに捉えていかないと、それぞれの構成市町村が結局大変なことになりますから、これは共通のテーマとして考え始め、これからもそうしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺栄六君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご質疑ないので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

それでは、採決の前に全課長に出席を求めますので、おそろいでしょうか。

それでは、これより議第1号 令和4年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご異議ないので、これより採決します。

議第1号は、原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第1号は、原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（渡辺栄六君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺栄六君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了します。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、明日15日午前10時より、議第2号から議第7号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時26分 散 会